

施策評価結果報告書

令和3年度の振り返り

施策評価について

1 背景

当市では、職員の意識改革、成果重視の行政経営を目標に住民サービス向上のための改善に向けた定期点検として、平成18年度に行政評価制度を導入し、事務事業評価に取組み、制度の定着を図ってきました。

また、平成26年度からは、東大和市第四次基本計画（平成25年度～令和3年度）「第2編 分野別計画」及び「第3編 適正な行財政運営の実現」に体系づけられた32の施策について施策評価を導入しました。

2 目的

施策評価は、事務事業評価（仕事の振返り）の結果等を基に、基本計画に体系づけられた施策の進捗状況を把握し、課題を認識するとともに今後の方向性を立案することを目的として、施策を実現するための手段となる施策内全体の報告制を検討します。

本報告書は令和3年度の評価結果をとりまとめたものです。

分野別計画（基本計画 第2編の各施策の評価）

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

第1節	学校教育の充実	1
第2節	生涯学習の充実	2
第3節	青少年の健全育成	3
第4節	市民文化の振興	4
第5節	スポーツ・レクリエーションの推進	5

第2章 健康であたかい心のかよいあうまちを築くために

第1節	保健・医療の充実	6
第2節	高齢者福祉の推進	7
第3節	障害者福祉の推進	8
第4節	児童福祉の推進	9
第5節	社会保障の充実	10
第6節	地域福祉の推進	11

第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

第1節	勤労者福祉の向上	12
第2節	消費生活の充実	13
第3節	都市農業の振興	14
第4節	工業の振興	15
第5節	商業の振興	16
第6節	観光事業の推進	17

第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために

第1節	市街地の整備	18
第2節	良好な住宅環境の形成	19
第3節	都市景観の形成	20
第4節	道路・交通の整備	21
第5節	緑の保全・創出	22
第6節	防災・防災体制の推進	23
第7節	ごみの減量とリサイクルの推進	24
第8節	環境の保全	25

第5章 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために

第1節	人権尊重・男女共同参画社会の確立	26
第2節	I C T（情報通信技術）を活用した豊かな社会の実現	27
第3節	共に支えあう地域社会の確立	28
第4節	地域を越えたパートナーシップの確立	29

適正な行財政運営の実現（基本計画 第3編の各施策の評価）

第1節	適正な財政運営	30
第2節	効率的でスリムな行財政運営の実現	31
第3節	市民自治の向上	32

施策評価シートの見方

施策評価シート（令和3年度の振り返り。総括）

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第1節	学校教育の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P31 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 ①児童・生徒 ②教育施設		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①豊かな人間性をそなえている。 ②児童・生徒、教職員、住民の生命・身体・健康を守る。		
施策主管課長（副参事）	教育指導課長	関係課長（副参事）	教育総務課長、教育施設担当課長、指導担当課長、保育課長

第四次基本計画における施策を記載しています。

1

施策のめざす姿から、対象や意図を記載しています。

主な成果・活動指標 第四次基本計画P33

成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）

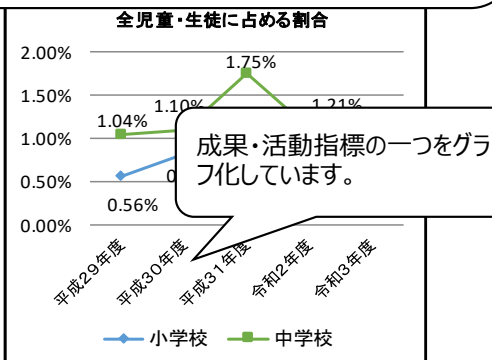
学校教育の充実に対する市民の満足度（指標設定時11.90%）	小学校	86.60%	85.70%	86.09%	未実施	89.83%	83.80%
授業が楽しいと感じた児童・生徒の割合（指標設定時73.80%（小学校）、61.40%（中学校））							
不登校児童・生徒の全児童・生徒に占める割合（指標設定時0.38%（小学校）、3.04%（中学校））							
いじめを受けた児童・生徒の全児童・生徒に占める割合（指標設定時0.46%（小学校）、1.85%（中学校））							

施策主管課長は、関係課長の中心となって施策を進めていく課長です。施策シートは主管課長と関係課長が作成したものです。

- ・「主な成果・活動指標」として、第四次基本計画において設定されたものです。
- ・指標設定の考え方は、第四次基本計画をご覧ください。
- ・「〇〇に対する市民の満足度」は、3,000人の市民を対象に毎年度実施する市民意識調査の結果で、「非常に満足」「満足」と回答した市民の割合です。

令和3年度の主な取組

- 【教育総務課】
- 東大和市立小・中学校再編計画に基づき、学校の統廃合について、関係部署と検討を行った。
 - 調理配膳業務委託事業者等と協力し、アレルギー除去食対応を含め、安全安心な学校給食を提供した。
 - 児童・生徒に対する食育指導について、栄養士が学校訪問して行う講話や、栄養士が作成した食育DVDを各学校で視聴する取組を実施したほか、タブレット端末を活用し、オンラインによる社会科見学の試行を実施した。
- 【教育施設担当】
- 東大和市学校施設長寿命化計画を策定した。
 - 施設維持を図るため、第一・第五小学校体育館屋根防水工事及び、第一中学校体育館屋根改修工事を実施した。
 - 第三・第四・第五中学校体育館照明設備更新工事によりLED化を実施した。
 - 感染症対策を図るため、小・中学校水道蛇口自動水栓化工事を実施した。
- 【教育指導課】
- 「東大和市立小・中学校感染症予防ガイドライン」に基づく教育活動を実施した。
 - 東大和市GIGAスクール構想の推進に向け、ICT支援員等の人材配置、教員研修、研究奨励事業等を実施した。
 - 教育相談体制の充実を図るため、全校にスクールカウンセラーを配置した。



成果・活動指標の一つをグラフ化しています。

主な成果・活動指標の達成状況

学校、保護者、地域が連携し、いじめの積極的な把握に努めることで、たいじめの解消に貢献し、認知し、解消する対応が実現した。

成果・活動指標の達成状況についてのコメントです。

評価時点の課題

以下の視点で、課題を捉えたものです。

- 物価上昇への対応
- 施策を進めるための体制づくり
- 一人1台端末の効果的な活用
- いじめや不登校などについて、未然防止・早期発見・早期解決に導けるよう、家庭や関係機関と児童・生徒の心に寄り添う対応の充実を図る。（教育指導課）

- ①第四次基本計画で設定している「施策の基本方針」に沿った取り組みがなされているか。
- ②【施策の目的（めざす姿）】と【現状（成果、活動・取り組みの結果）】が乖離していないか。

今後の方向性（対策）

- 東大和市立小・中学校再編計画の着実な進捗に努める。（教育総務課）
- 給食内容の充実及びそれに伴う適正な給食費の検討を行う。（教育総務課）
- 国や都の補助金等の動向に注視し財源確保に努めると共に、東大和市学校施設長寿命化計画の着実な進捗に努める。（教育施設担当）
- GIGAスクールサポーター、ICT支援員を活用した研修等を通して教員のICTスキルを向上させ、デジタル教育の充実を図る。（教育指導課）
- スクールソーシャルワーカー配置を推進する。（教育指導課）

課題に対して、どのような対策を行うべきかを記載しています。

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第1節	学校教育の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P31 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ①児童・生徒 ②教育施設		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①豊かな人間性をそなえている。 ②児童・生徒、教職員、住民の生命・身体・健康を守る。		
施策主管課長 （副参事）	教育指導課長	関係課長 （副参事）	教育総務課長、教育施設担当課長、指導担当課長、保育課長

主な成果・活動指標		第四次基本計画P33					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
学校教育の充実に対する市民の満足度（指標設定時11.90%）		18.80%	15.70%	17.30%	12.80%	13.20%	21.90%
授業が楽しいと感じた児童・生徒の割合 （指標設定時73.80%（小学校）、61.40%（中学校））	小学校	86.60%	85.70%	86.09%	未実施	89.83%	83.80%
	中学校	74.10%	75.90%	68.25%	未実施	79.49%	71.40%
不登校児童・生徒の全児童・生徒に占める割合 （指標設定時0.38%（小学校）、3.04%（中学校））	小学校	0.49%	0.72%	0.84%	0.91%	1.31%	0.28%
	中学校	3.58%	4.29%	4.81%	4.68%	4.59%	2.94%
いじめを受けた児童・生徒の全児童・生徒に占める割合 （指標設定時0.46%（小学校）、1.85%（中学校））	小学校	0.56%	0.81%	1.04%	1.21%	1.26%	0.00%
	中学校	1.04%	1.10%	1.75%	1.12%	0.58%	0.00%

令和3年度の主な取組

【教育総務課】

- 東大和市立小・中学校再編計画に基づき、学校の統廃合について、関係部署と検討を行った。
- 調理配膳業務委託事業者等と協力し、アレルギー除去食対応を含め、安全安心な学校給食を提供した。
- 児童・生徒に対する食育指導について、栄養士が学校訪問して行う講話や、栄養士が作成した食育DVDを各学校で視聴する取組を実施したほか、タブレット端末を活用し、オンラインによる社会科見学の試行を実施した。

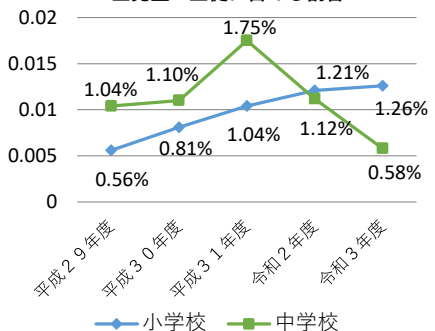
【教育施設担当】

- 東大和市学校施設長寿命化計画を策定した。
- 施設維持を図るため、第一・第五小学校体育館屋根防水工事及び、第一中学校体育館屋根改修工事を実施した。
- 第三・第四・第五中学校体育館照明設備更新工事によりLED化を実施した。
- 感染症対策を図るため、小・中学校水道蛇口自動水栓化工事を実施した。

【教育指導課】

- 「東大和市立小・中学校版感染症予防ガイドライン」に基づく教育活動を実施した。
- 東大和市GIGAスクール構想の推進に向け、ICT支援員等の人材配置、教員研修、研究奨励事業等を実施した。
- 教育相談体制の充実を図るため、全校にスクールカウンセラーを配置した。

いじめを受けた児童・生徒の
全児童・生徒に占める割合



主な成果・活動指標の達成状況

学校、保護者、地域が連携し、いじめの積極的な把握に努めることで、早期発見・早期対応が徹底され、発生したいじめの解消につながる。引き続き、確実にいじめを認知し、解消する対応力を高めていく。

評価時点の課題

- 物価上昇への対応や、給食内容の充実とそれに伴う給食費の検討の必要がある。（教育総務課）
- 施策を進めるための財源確保が課題となる。（教育施設担当）
- 一人1台端末の効果的な活用により、教科の学びを深める。（教育指導課）
- いじめや不登校などについて、未然防止・早期発見・早期解決に導けるよう、家庭や関係機関と連携を図りながら、指導の強化と児童・生徒の心に寄り添う対応の充実を図る。（教育指導課）

今後の方向性（対策）

- 東大和市立小・中学校再編計画の着実な進行に努める。（教育総務課）
- 給食内容の充実及びそれに伴う適正な給食費の検討を行う。（教育総務課）
- 国や都の補助金等の動向に注視し財源確保に努めると共に、東大和市学校施設長寿命化計画の着実な進行に努める。（教育施設担当）
- GIGAスクールサポーター、ICT支援員を活用した研修等を通して教員のICTスキルを向上させるとともに、デジタルシブ教育の充実を図る。（教育指導課）
- スクールソーシャルワーカー配置を推進する。（教育指導課）

2 施策評価シート（令和3年度の振り返り。総括）

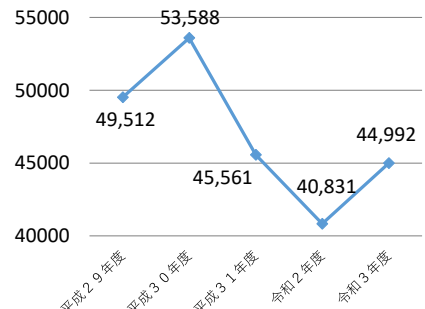
第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第2節	生涯学習の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P35 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・集い、学び、行動できる。 ・地域で学習成果を活かせる。		
施策主管課長 （副参事）	中央公民館長	関係課長 （副参事）	生涯学習課長、中央図書館長、教育総務課長

主な成果・活動指標		第四次基本計画P36					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		年 度					
		平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
生涯学習活動の充実に対する市民の満足度（指標設定時27.9%）		18.60%	18.20%	22.70%	16.10%	16.60%	32.90%
公民館に登録されている定期利用グループの数（指標設定時407グループ）		409	420	406	353	361	407 現状維持
図書館の利用者数、貸出し冊数 （指標設定時189,531人（利用者）、753,398冊（貸出し））	利用者	186,862	183,289	178,603	153,057	178,990	199,000
	貸出し	702,793	686,070	618,330	494,072	562,745	792,000
郷土博物館の入館者数（指標設定時46,217人）		49,512	53,588	45,561	40,831	44,992	48,528

令和3年度の主な取組

- 【生涯学習課（社会教育課）】
○郷土博物館の施設、備品等について、適正な維持管理を実施した。
- 【中央公民館】
○狭小公民館冷暖房機更新工事を実施したほか、老朽化した施設の修繕など、適正な維持管理を実施した。
○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、新たに自動温度計付ディスペンサーの設置を行った。
- 【中央図書館】
○中央図書館会議室を、進学受験前の土・日曜日等に、自習室として開放する試行を継続した。
○移動図書館事業廃止後の対応として、庁用車にて同じ場所・時間に巡回し予約本の貸出し等を行った。
○新型コロナウイルス感染症による臨時休館（4/25～5/31）期間中は、予約資料のみ貸出しを実施した。また、講演会等をオンライン参加併用方式で開催した。
- 【教育総務課】
○教育委員会だよりに社会教育関連の催し物等を掲載し、児童・生徒及びその保護者に対し周知を図った。

郷土博物館の入館者数



主な成果・活動指標の達成状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郷土博物館については、令和3年4月25日から同年5月31日まで臨時休館としたが、入館者数は令和2年度（令和2年4月1日から5月27日まで臨時休館）を上回る結果となった。

評価時点の課題

- 社会教育施設及び備品について、計画的に改修又は修繕等を行う必要がある。
- 施設の利用者等に対しては検温、手指消毒、マスクの着用、体調不良の場合の活動自粛、飲食等の制限などの感染防止対策の協力を依頼し、各施設においては共用部分の消毒、換気の確保等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する必要がある。
- コロナ禍で実施できる事業・イベントについて検討する必要がある。
- 公民館利用者の増加に向けた取組を引き続き検討する。
- 図書館における自習スペースの確保について検討する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した図書館利用について、コロナ以前の水準に戻す。

今後の方向性（対策）

- 補助金の活用等を視野に入れる中で、老朽化が進む社会教育施設及び備品の計画的改修を進める。
- 実行委員会などの市民参加、「ヒガシヤマト未来大学」の組織化・充実・支援をする。
- 公民館利用者増に向けた具体的な取組、魅力ある行事、講座の実施を検討する。
- コロナ禍で実施できる事業・イベントを検討し、実施する。
- 中央図書館会議室を自習室として開放する試行を継続する。
- 移動図書館廃止後の全域サービスのあり方について検討する。

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第3節	青少年の健全育成		
施策の目的	（第四次基本計画P38 施策のめざす姿 より）		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 児童（18歳未満）	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 健全に成長する。	
施策主管課長 （副参事）	青少年課長	関係課長 （副参事）	福祉推進課長、生涯学習課長

主な成果・活動指標		年 度					
第四次基本計画P39		平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）							
青少年の健全育成に対する市民の満足度（指標設定時12.00%）		9.80%	9.00%	12.70%	7.80%	8.20%	20.00%
青少年に対する社会環境や風紀のよさに対する市民の満足度 （指標設定時8.6%）		13.00%	13.40%	12.70%	14.40%	13.60%	18.6%
犯罪少年（刑法犯）の検挙人員、触法少年（刑法犯）の補導人員及び特別法犯少年の検挙・補導人員	犯罪少年検挙人員 （指標設定時114人）	59人	62人	65人	45人	31人	39人
	触法少年補導人員 （指標設定時57人）	40人	36人	37人	29人	34人	19人
	特別法犯少年の検挙・補導人員 （指標設定時4人）	2人	8人	8人	13人	16人	2人

令和3年度の主な取組

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい日常」を踏まえた感染対策を徹底しつつ、対面開催より書面会議等を活用しながら市と地域の方々や関係機関との協力・連携を図り、次のおり、子どもたちを取り巻く健全な環境づくりを通して青少年の健全育成に努めた。

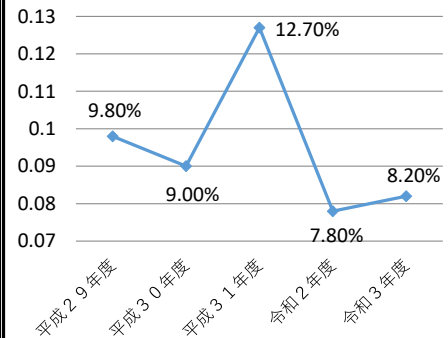
【青少年課】

- 放課後子ども教室については、感染防止対策を徹底し、対象学年を限定する等したうえで活動を部分的に再開した。
- 青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）にあわせ、横断幕を掲出し、青少年の非行・被害防止を呼びかけた。
- 東大和市青少年健全育成方針について、内容の見直し等を行った。
- 青少年対策地区連絡協議会では、新型コロナウイルス感染症について、理解を促進するため、機関紙で特集記事を作成した。

【福祉推進課】

- 公募の中学生実行委員が大人と協力して企画運営する”東大和市社会を明るくする運動”主要事業「中学生の意見発表」を、7月3日（土）ハミングホールで実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

青少年の健全育成に対する
市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

【青少年課】

新型コロナウイルス感染症により、中止となっていた活動が対策を徹底したうえで徐々に再開されたことに伴い、市民満足度が上昇に転じたことが認められる。

評価時点の課題

【青少年課】

- 子どもたちを取り巻く環境は日々変化し、SNSを悪用した事件・トラブルに巻き込まれるケースが多く見られる。こうした状況から、トラブルを未然に防ぎ、子どもたちをどのように見守っていくかが課題である。
- 青少年問題協議会、青少年問題対策地区委員会の組織としての活動のあり方を検証していく必要がある。

今後の方向性（対策）

【青少年課】

- 令和2年度～令和6年度の5か年を計画期間とする東大和市子ども子育て未来プラン（第1期東大和市子ども・若者計画）に沿い、施策を推進する。

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第4節	市民文化の振興		
施策の目的	（第四次基本計画P4-1 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ①文化財 ②市内の歴史・伝統、文化資源 ③市民 ④市民・団体		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①適切に保護されている。 ②適切に保存され、活用されている。 ③芸術・文化活動に親しむ。 ④文化・芸術活動を支えられる。		
施策主管課長 （副参事）	生涯学習課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標		第四次基本計画P4-2					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
市民文化の振興に対する市民の満足度（指標設定時21.00%）		19.00%	18.90%	20.90%	16.20%	15.40%	25.00%
文化財に係る講座、講習会への参加者数及び （仮称）東大和郷土美術館特別公開の入園者数	文化財に係る講座、講習会への参加者数 （指標設定時26人）	556人	937人	458人	255人	284人	165人
	（仮称）東大和郷土美術館特別公開の入園者数 （指標設定時696人）	1,394人	1,269人	845人	530人	494人	870人

令和3年度の主な取組

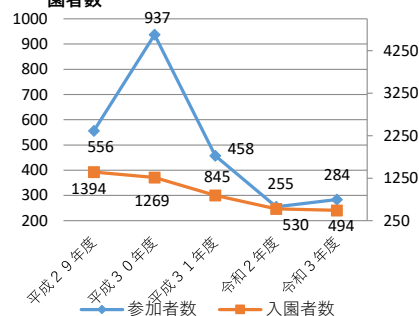
【地域振興課】

- 市民会館では、市民が芸術・文化活動に親しむため、令和3年度の事業計画に基づき、事業実施に向けた準備を行ったが、臨時休館や人数制限など、コロナ禍の影響を大きく強いられる中での施設運営、事業運営となった。
- 市民会館では、経年劣化による修繕として、だれでもトイレの自動扉及び防犯カメラの更新・増設工事を行い、施設環境の一部を整備した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化を図った。
- 市民会館では、令和2年度に整備した動画配信設備の利用を通じて、コロナ禍における市民会館の利用促進に努めた。

【生涯学習課（社会教育課）】

- 郷土博物館では、企画展示やロビー展示など、地域に根差した企画展示を実施したが、臨時休館や人数制限など、コロナ禍の影響を大きく強いられる中での施設運営、事業運営となった。
- 郷土博物館プラネタリウムでは、学習投影のPRを積極的に行ってきたところであるが、臨時休館や人数制限など、コロナ禍の影響を大きく強いられる中での施設運営、事業運営となった。
- （仮称）東大和郷土美術館では、毎年、春と秋の年2回、特別公開を実施しているが、春の公開にあっては新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、公開を中止した。
- 旧日立航空機株式会社変電所の保存・改修工事が完了し、令和3年10月から定例公開を再開した。
- コロナ禍における制限はあるものの、文化財ボランティアの定例会議を可能な範囲で開催するなどして、情報交換を行った。
- 吉岡堅二ポストカード、図録及び一筆箋の販売を行った。
- 里正日誌の読み下しと製本事業を行い、第5巻を刊行した。

文化財に係る講座、講習会への参加者数及び（仮称）東大和郷土美術館特別公開の入園者数



主な成果・活動指標の達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、郷土博物館をはじめとする公の施設が臨時休館等となり、また、（仮称）東大和郷土美術館の特別公開（「春の公開」）の中止など、当初予定した事業が実施できず、入園者数は、目標値を下回る結果となった。

評価時点の課題

- 市民会館については、施設の経年劣化による修繕箇所の増加に伴い、計画的で効率的な大規模修繕の実行が課題となっている。
- 施設の利用者等に対しては検温、手指消毒、マスクの着用、体調不良の場合の活動自粛、飲食等の制限などの感染防止対策の協力を依頼し、各施設においては共用部分の消毒、換気の確保等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する必要がある。
- （仮称）東大和郷土美術館については、今後のスケジュールを含めた整備方針の策定等が課題である。

今後の方向性（対策）

- 市民会館については、コロナ禍においても市民が芸術・文化活動に親しめるよう事業の実施方法について指定管理者と工夫しながら運営を行っていく。また、計画的な施設修繕等にも対応していく。
- 旧日立航空機株式会社変電所について、毎週水曜日と日曜日の定例公開はもとより、団体等の求めに応じて特別公開に対応するなど、公開の充実に努める。
- （仮称）東大和郷土美術館については、今後の公開の充実にに向けた準備（日本画の額装、工芸品類の現物調査、作品の収集）に努めるとともに、施設のあり方について検討を進める。

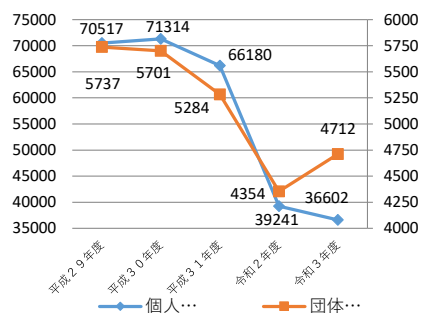
第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第5節	スポーツ・レクリエーションの推進		
施策の目的	(第四次基本計画P43 施策のめざす姿 より)		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 市民	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 スポーツ・レクリエーションを楽しめる。	
施策主管課長 (副参事)	生涯学習課長	関係課長 (副参事)	

主な成果・活動指標		年 度					
第四次基本計画P44		平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）							
スポーツ・レクリエーション活動の推進に対する市民の満足度 （指標設定時15.6%）		18.20%	17.50%	20.60%	16.00%	14.70%	21.60%
市民体育館の個人利用者数、団体利用件数	年間延べ個人利用者数 （指標設定時47,622人）	70,517人	71,314人	66,180人	39,241人	36,602人	49,000人
	年間延べ団体利用件数 （指標設定時5,550件）	5,737件	5,701件	5,284件	4,354件	4,712件	5,800件

令和3年度の主な取組

- 平成29年3月に策定した「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づき各種事業を実施した。
- 「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に掲げられた事業内容について、中間年の点検、見直しを行い、その結果を「中間年の点検・確認版」としてまとめた。（計画期間：令和4年度から令和8年度）
- 指定管理者による「すこやかスマイルパス」の運行や上仲原公園野球場の無料開放事業を前年度に引き続き実施した。
- 第56回東大和市ロードレース大会、第32回多摩湖駅伝大会、第52回市民体育大会、第51回ふれあい市民運動会、車いすバスケットボール大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。
- 体育施設等は、指定管理者（指定期間：令和2年度から令和6年度まで）が管理、運営を行い、市民スポーツの振興を図った。
- 市民プールは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開設を中止した。

市民体育館の個人利用者数、団体利用件数



主な成果・活動指標の達成状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市民体育館については、令和3年4月25日から同年5月31日まで臨時休館とし、同年3月22日から4月24日まで、6月1日から10月24日まで、令和4年1月21日から3月21日まで夜間制限としたことも影響し、個人の利用者数は令和2年度を下回る結果となった。

評価時点の課題

- 市内体育施設である上仲原公園野球場（昭和56年）、市民プール（昭和58年）、桜が丘市民広場（昭和62年）、市民体育館（昭和63年）は、開設後30年以上経過し、老朽箇所が多いことから、これらの施設の大規模改修が急務である。

今後の方向性（対策）

- 体育施設の改修工事をするため、今後、実施計画の主要事業に位置づけ、財源確保を図りながら、計画的に大規模改修、修繕ができるよう努める。

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第1節	保健・医療の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P47 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・心身ともに健康で生き生きと生活する。 ・安心して医療を受けられる。		
施策主管課長 （副参事）	健康推進課長	関係課長 （副参事）	新型コロナウイルス感染症対策担当課長、環境対策課長

主な成果・活動指標		年 度 *速報値					
第四次基本計画P49							
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
各乳幼児健康診査受診率	3～4か月児健診 （指標設定時94.90%）	95.70%	95.88%	96.10%	94.79%	93.70%	94.90% 現状維持
	1歳6か月児健診 （指標設定時91.90%）	94.80%	95.56%	94.80%	78.26%	87.30%	91.90% 現状維持
	3歳児健診 （指標設定時90.40%）	92.30%	93.68%	93.00%	87.93%	88.10%	90.40% 現状維持
各健（検）診受診率	胃がん検診 （指標設定時2.40%）	2.20%	2.30%	2.20%	0.5%*	1.1%*	9.60%
	肺がん検診 （指標設定時2.30%）	2.00%	1.80%	1.80%	2.3%*	2.2%*	17.20%
	大腸がん検診 （指標設定時6.00%）	3.50%	2.80%	3.20%	4.8%*	3.5%*	16.80%
	子宮がん検診 （指標設定時14.10%）	8.60%	9.10%	8.50%	2.6%*	3.4%*	23.90%
	乳がん検診 （指標設定時18.50%）	12.80%	12.70%	12.30%	3.3%*	5.1%*	19.00%
保健・医療の充実に対する市民の満足度（指標設定時26.90%）		30.60%	30.90%	31.10%	25.40%	28.20%	34.90%

令和3年度の主な取組

【健康推進課（健康課）】

○各課で実施された「東大和市健康増進計画」関連事業について、「令和2年度実施状況報告書」を作成し、計画の進行管理を行った。

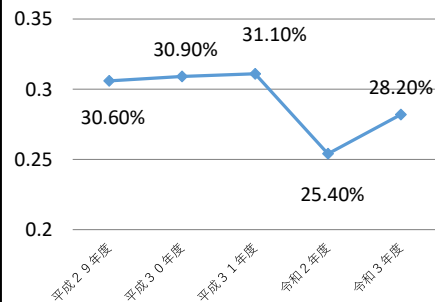
○令和2年度に引き続き、生活習慣病発症予防を目的に腸内環境に着目したライフスタイル改善について、子育て世代を対象に、産官学で連携したリビングラボを「東大和ライフスタイルラボ」とし、ワークショップ及び講演会の取組を行った。

○新型コロナウイルス感染症対策として「東大和市新型コロナウイルス感染症対策本部」を本部会議の開催等により運営した。また、感染拡大防止に重要となるワクチン接種について、体制を構築し円滑なワクチン接種に取り組んだ。

【環境対策課（環境課）】

○生活環境衛生の向上を目的として、「狂犬病予防事業」を実施し、「飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成事業」等についても、継続して実施した。

※速報値：各年度のがん検診受診率については、各年度の翌年度に厚生労働省に提出した値である。受診率の確定は、受診率の算定にかかる対象人口などが係数により修正されたのちに公表される。

保健・医療の充実に対する
市民の満足度

主な成果・活動指標の達成状況

- ①乳幼児健康診査受診率は市民の行動自粛による受診控えなどが推測され、目標値に達成しなかった。
②がん検診は、令和2年度の受診率までの回復が概ね見られた。

評価時点の課題

- 第一次の計画に最終評価と共に第二次の計画等の推進に取り組んでいく。
- 新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組んでいく。
- 市民の健康のため、保健・予防対策の充実や生活環境衛生の向上を図っていく。

今後の方向性（対策）

- 市民が自身の健康づくりや良好な生活環境確保のため、コロナ禍においても自発的な行動の実践が継続するよう、関連する取り組みを充実させていく。

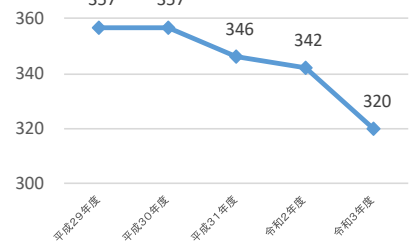
第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第2節	高齢者保健福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P51 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ① 高齢者 ② 地域 ③ 介護サービス		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 健康で生きがいを持って生活する。 ② 高齢者を支えられる。 ③ 高齢者の意思に基づく種類と事業者の選択・決定、提供ができる。		
施策主管課長（副参事）	地域包括ケア推進課長	関係課長（副参事）	介護保険課長、地域振興課長、福祉推進課長、子ども家庭支援センター長

主な成果・活動指標		第四次基本計画P53					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3目標値
高齢者福祉の充実に対する市民の満足度（指標設定時15.10%）		18.40%	16.40%	16.80%	14.20%	13.00%	24.10%
高齢者のための福祉施設に対する市民の満足度（指標設定時14.20%）		16.30%	15.40%	16.70%	16.90%	15.00%	24.20%
地域における高齢者の見守りを行っている個人・法人・団体・事業の数	見守り声かけ活動協力者数（指標設定時291人）	289人	289人	281人	260人	244人	317人
	緊急通報システム協力員数（指標設定時69人）	25人	24人	16人	7人	0人	75人
	～大きな和～協力団体・事業者等の数（指標設定時21事業所）	72事業所	72事業所	68事業所	70事業所	70事業所	40事業所
	高齢者見守りぼくす事業活動協力者数（指標設定時0人）	357人	357人	346人	342人	320人	230人

令和3年度の主な取組

- 【地域包括ケア推進課（高齢介護課）】
- 地域包括ケアシステムの構築に資する医療介護連携の推進や認知症への対応力向上のため、専門職向けの多職種連携研修会をオンラインで開催した。
 - 認知症に関する普及啓発及び認知症の人に対する見守りを行う、認知症サポーターの養成講座を開催し、養成者数の増加を図った。
 - コロナ禍においても元気ゆうゆうポイント事業の参加が促進されるよう、自宅活動に対するポイント付与などの特例を引き続き実施した。
 - 緊急通報システムについては、申請の際に協力員を要しない方式へ事業統合を図った。
- 【地域包括ケア推進課（高齢介護課）、子ども家庭支援センター（子育て支援課）】
- ファミリー・サポート・センターの事業の1つとして実施している「子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～」の協力機関の拡大に努めた。
- 【福祉推進課、介護保険課（高齢介護課）】
- 適正な介護保険給付の推進を図るため、事業者への実地指導やケアプラン点検を実施した。
- 【地域振興課】
- 老人福祉館の貸出及び維持管理を行った。

高齢者見守りぼくす事業活動協力者数



主な成果・活動指標の達成状況

- ①高齢者福祉の充実及び高齢者のための福祉施設に対する市民の満足度は、令和2年度と比較して共に減少した。
- ②地域における高齢者の見守りを行っている個人・法人・団体・事業の数は、微減の傾向にあるが、既に目標数値を達成したものもある。

評価時点の課題

- 地域包括ケアシステムの深化に向け、専門職だけでなく市民に対する働きかけを進める必要がある。
- 認知症サポーターには、新たな活躍の場について検討を要する。
- 元気ゆうゆうポイントの参加者は、自宅活動にもポイントを付与して介護予防活動を促したが、コロナ禍により、参加者は減少した。（地域包括ケア推進課（高齢介護課））
- 施設の老朽化に伴い、設備の修繕の頻度が増えていることから、機器更新の検討が必要である。
- 入浴事業については、市民意識調査や業務分析の調査結果を参考に、設備の老朽化及び安全面等様々な課題があり、事業継続が困難であると判断し、令和4年3月末で5館のうち、3館を廃止、残りの2館についても引き続き休止とした。（地域振興課）
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～」の協力機関の連絡会は実施できなかった。（地域包括ケア推進課（高齢介護課）、子ども家庭支援センター（子育て支援課））

今後の方向性（対策）

- 一般向け研修や地域包括ケア推進会議等の取組の紹介など、地域包括ケアシステムの市民向け啓発事業を実施していく。
- チームオレンジの設置に向けた検討など、認知症サポーターの活躍の場を構築し、その取組を推進していく。
- 元気ゆうゆうポイント事業は、コロナ禍を踏まえて運営上の工夫を行い、参加者の増加と主催者の負担軽減を図る。（地域包括ケア推進課（高齢介護課））
- 入浴事業については、残りの2館についても、同様であることから令和4年度中に廃止に向けた検討を行う。そのことに伴い、老人福祉館の新たな活用方法を関係部署と連携し検討していく。（地域振興課）
- コロナ禍を踏まえた「子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～」の協力機関との連絡会の実施を検討していくとともに、新たな協力団体・事業者等の確保を図っていく。（地域包括ケア推進課（高齢介護課）、子ども家庭支援センター（子育て支援課））

第2章	健康であたかい心のかよいあうまちを築くために		
第3節	障害者福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P55 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 障害者		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 住み慣れた地域で自立した生活をする。		
施策主管課長 （副参事）	障害福祉課長	関係課長 （副参事）	保育課長（やまとあけぼの学園）、福祉推進課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P57					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
介護給付費・訓練等給付費によるサービスを利用している障害者数 （指標設定時624人）	812人	865人	871人	934人	970人	881人
就労支援事業を経て、一般就労した障害者数（指標設定時9人）	20人	20人	31人	25人	29人	10人
障害者福祉の充実に対する市民の満足度（指標設定時11.80%）	12.80%	14.70%	15.30%	12.40%	10.60%	22.80%
障害者のための福祉施設に対する市民の満足度（指標設定時14.20%）	13.40%	14.60%	14.10%	14.90%	11.60%	29.20%

令和3年度の主な取組

【障害福祉課】

- 障害者の地域生活支援の中心的役割を担う場として、平成28年10月に開設した東大和市総合福祉センターは～とふるにおいて、円滑に事業が実施できるよう必要な事務を行った。
- 障害者総合プランで定めた目標のうち、『地域生活支援拠点等の整備』及び『精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築』の体制を整え、事業を推進した。

【保育課】

- やまとあけぼの学園において、就学前児童に対し、児童発達支援事業を実施するとともに、障害児に対する計画相談支援を実施した。
- やまとあけぼの学園は、令和5年度末に廃園とすることを決定した。

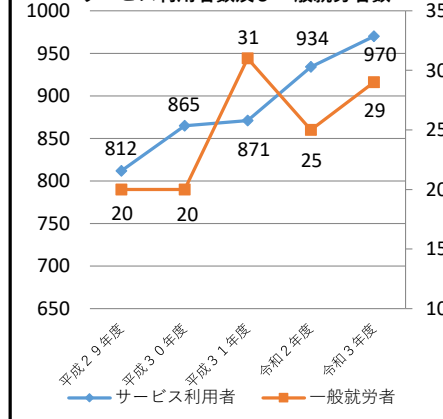
【福祉推進課】

- 東大和市社会福祉協議会に対して、地域福祉権利擁護事業への補助及び成年後見活用あんしん生活創造事業を委託することにより、障害者等の権利擁護を推進した。

【各課】

- 令和3年度～令和5年度を計画期間とする「第2次東大和市障害者総合プラン」に沿って、障害者施策を計画的に推進した。

サービス利用者数及び一般就労者数



主な成果・活動指標の達成状況

- ①サービス利用者＝特に生活介護や障害児通所支援サービスの利用者が増えた。
- ②一般就労者＝令和2年度比で増加に転じた。就労支援事業による就労支援の成果は一定程度表れている。

評価時点の課題

- 障害福祉サービス利用者は、今後も増加する見込みである。障害児通所支援（放課後等デイサービス等）の利用者増には、一定の対応をしたが、今後不足が見込まれるサービスについて、市内及び近隣市の事業所を活用して提供体制を確保する必要がある。
- 障害者の定義が広がっており、発達障害、高次脳機能障害、難病患者等への支援を充実させていく必要がある。

今後の方向性（対策）

- 令和3年3月に策定した令和3年度～令和5年度を計画期間とする「第2次障害者総合プラン」に基づき、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための各種施策に取組んでいく。
- 特に、障害者総合プランで数値目標を定めている①施設入所者の地域移行 ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ③一般就労への移行 ④地域生活支援拠点等が有する機能の充実を進めていく。
- 発達障害、高次脳機能障害、難病患者等への相談体制を強化していく。
- やまとあけぼの学園廃園後、第二学校給食センター跡地において、令和6年度から民設民営による児童発達支援センターが、その後引き継ぐこととしている。

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第4節	児童福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P59 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ①保護者 ②子ども		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①地域で、生き生きと子育てをしている。 ②心身共に健やかに育つ。		
施策主管課長 （副参事）	子育て支援課長	関係課長 （副参事）	子ども家庭支援センター長、青少年課長、保育課長 子ども未来部副参事（狭山保育園長）

主な成果・活動指標	第四次基本計画P61					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
保育園待機児童数（指標設定時64人）	24人	48人	19人	0人	0人	0人
学童保育所待機児童数（指標設定時73人）	158人	49人	11人	20人	13人	0人
子育て支援の推進に対する市民の満足度（指標設定時11.20%）	19.70%	17.80%	18.80%	15.90%	15.60%	21.20%
児童館、学童保育所、子どもの遊び場の環境や安全さに対する市民の満足度（指標設定時21.30%）	22.40%	22.80%	25.00%	25.20%	24.30%	31.30%

令和3年度の主な取組

【子育て支援課】

- 授乳やおむつ替え等ができるスペースを整備した市内21か所の「赤ちゃん・ふらっと」について、市公式ホームページ等で周知をした。
- 各種手当の支給、各種医療費助成制度を実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家庭に対して、子育て世帯への臨時特別給付金、新生児臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭等に対して、ひとり親家庭等子ども応援事業として食料品を提供した。

【子ども家庭支援センター（子育て支援課）】

- 児童虐待防止推進月間に児童虐待防止の啓発の取組を行ったほか、養育家庭（里親）制度の普及啓発のための動画を市公式動画チャンネルへ掲載した。
- 子どもショートステイ事業（施設型）を市内の児童養護施設への委託により実施を開始した。

【保育課】

- 公有地を活用した認可保育園の施設整備にあたった。（令和4年4月開園予定）
- 大和南保育園の移転による園舎新築にあたった。（令和5年4月開園予定）
- 狭山保育園の段階的な廃園を決定した。
- 第二学校給食センター跡地において、新たに認可保育園を運営する事業者を決定した。

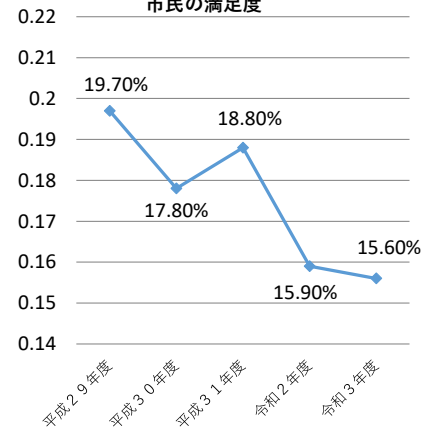
【狭山保育園】

- 定員105人（実園児数70人）保育日数292日
- 延長保育の実施（午後7時まで。面接のうえ承認。月額2,500円）
延長保育は、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に対応するため、児童福祉の向上を目的に実施した。また、月単位の利用のほか、1回利用についても実施した。

【青少年課】

- 新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい日常」に沿い、学童保育環境の改善を図るため、令和3年度から第三小学校内に学童保育所を設置し、運営を開始した。
- 学童保育所待機児童の解消及び学童保育環境の改善を図るため、第四小学校内に学童保育所を新設するための準備を行った。
- 各児童館の子育てひろばでは、遊具等の整備・更新、室内環境の改善に努めた。緊急事態宣言下でも受け入れを継続し、乳幼児親子の交流の場を提供した。

子育て支援の推進に対する
市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

児童館は、学童保育所等との複合施設となっている館が多く、緊急事態宣言下では、学童の利用を優先し一般来館を制限したことにより、満足度が低下したと考えられる。

評価時点の課題

- 保育所等利用待機児童数は、0人となった。今後もニーズを的確にとらえ、待機児童ゼロを継続していく必要がある。
- 令和2年度に策定した東大和市子ども・子育て未来プランに基づいた施策を着実に進行管理する必要がある。
- 市民、地域関係者・事業者及び市が相互に協力し、取り組んでいくための子ども・子育てに関する「共通の理念・指針」として「子ども・子育て憲章」を制定・発表したが、認知度を高め、憲章への理解を深めてもらうために継続した啓発活動が必要である。
- 増加する児童虐待事案に対応するため、体制の整備・専門性の強化が求められている。
- 待機児童解消に向け、学校内学童保育所導入拡大を進めているが、女性の就業率の上昇や就労の多様化に伴い、学童保育のニーズは今後も高まるものと考えられる。

今後の方向性（対策）

- 保育ニーズ等の動向を注視しながら、継続的な待機児童解消及び保育サービスの質の向上にむけた方策を検討していく。
- 東大和市子ども・子育て未来プランの中間見直しを実施し、実施後のプランに基づき施策を推進していく。
- 「子ども・子育て憲章」の理解を深めてもらうために継続した啓発活動を行う。
- 東京都による虐待専門研修の受講や小平児童相談所の現場研修等の参加などにより、子ども家庭支援ワーカーや虐待対策ワーカーの専門性を高めていく。
- 学童保育の環境改善及び放課後子ども教室との一体的・連携的な実施の促進、拡大を図る。
- 18歳までの青少年の居場所確保の方策について、近隣他市の取組事例の調査・研究を進める。

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第5節	社会保障の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P63 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・安心して健康な生活をおくれる。 ・健康で文化的な最低限度の生活が保障されている。		
施策主管課長 （副参事）	保険年金課長	関係課長 （副参事）	生活福祉課長、福祉推進課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P64		年 度			
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
社会保障の充実に対する市民の満足度（指標設定時12.40%）	13.90%	16.20%	17.40%	14.00%	11.90%	22.40%

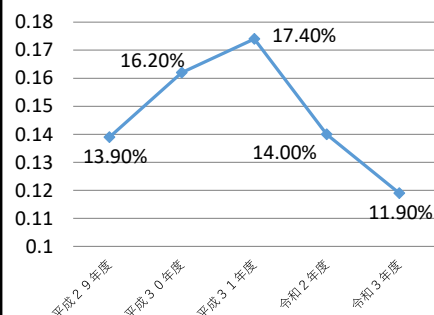
令和3年度の主な取組

【保険年金課】

- 国民健康保険事業において、レセプトデータ及び特定健診データを活用した保健事業を継続的に実施した。
 - ① ジェネリック医薬品利用促進通知の発送
 - ② 糖尿病等重症化予防プログラム事業
 - ③ 医療機関への受診勧奨通知の発送
 - ④ 保健師・看護師による家庭訪問相談事業
 - ⑤ 低栄養防止等フレイル対策通知の発送
 - ⑥ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発通知の発送の6事業である。
- 国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療健康診査において、小平市・武蔵村山市との相互乗り入れを継続し、受診率向上に努めた。
- 後期高齢者医療保険の被保険者のうち、一定の年齢に達した方（76歳、80歳、85歳）を対象に、歯科健康診査を実施した。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始した。

【生活福祉課】

- 医療扶助適正化：健康診査の結果を活用した看護師による健康管理支援や、健康に対する理解を一層深めてもらうための医療費通知及び後発医薬品差額通知、レセプトデータの活用による他法他施策活用など、医療扶助費の適正化に努めた。
- 新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金の給付により、コロナ禍における生活困窮者への支援を実施した。

社会保障の充実に対する
市民の満足度

主な成果・活動指標の達成状況

市民の満足度は厳しい数値となったが、コロナ禍において、社会保障に資する様々な施策を実施するとともに、非接触型の保健事業を試みる等、市民の安全に配慮して事業を実施した。

評価時点の課題

- 各保健事業の深化、特定健康診査等の受診率向上等による被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化（保険年金課）
- 生活保護制度の適正な実施のための被保護者への自立の助長支援、医療扶助適正化等のさらなる充実（生活福祉課）

今後の方向性（対策）

- 国民健康保険におけるレセプトデータを活用した保健事業については、第2期データヘルス計画等に基づき実施している。本計画は令和5年度までのものであり、本計画に基づき、引き続き被保険者の健康増進及び医療費適正化に取り組む。（保険年金課）
- コロナ禍における特定健康診査等の受診率について、高い水準を維持するため、被保険者に対し健康状態把握の訴求や受診機会の拡大を図っていく。（保険年金課）
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、組織改正によって同じ健康いきいき部となった地域包括ケア推進課や健康推進課とともに、市民の健康寿命延伸に取り組む。（保険年金課）
- 被保護者の自立の助長を図るため、経済的自立だけでなく日常生活自立や社会生活自立に向けた支援を行う。また、被保護者の生活習慣病の発生予防や重症化予防等を推進するための健康管理支援等、引き続き、医療扶助適正化の推進に取り組む。（生活福祉課）
- 生活保護に至る前の段階の生活困窮者や生活保護を脱却した方が再び生活保護に陥らないための第二のセーフティネットの役割をもつ生活困窮者自立支援事業について、生活保護との一体的な運用に努め、生活困窮者の適切な支援に取り組む。（生活福祉課）

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第6節	地域福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P65 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民、地域の団体、事業者等		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組む。		
施策主管課長 （副参事）	福祉推進課長	関係課長 （副参事）	都市づくり課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P66					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
地域福祉の推進に対する市民の満足度（指標設定時9.40%）	12.20%	11.60%	13.70%	11.20%	8.10%	14.40%
地域で福祉活動を行うボランティアグループの数（指標設定時20）	19	21	24	24	24	30

令和3年度の主な取組

（1）相談に応じ、ボランティア活動をコーディネートし、調整・紹介等を行った。令和3年度は、コロナ禍の影響もありボランティアの依頼も活動希望者も前年度に続き減少した。グループへの支援等は継続して実施した。

○登録者への研修

- ①基本編 令和4年3月18日（金） 参加者：6名
- ②車いすで東大和まち歩き編
令和4年3月26日（土） 参加者：8名

○ボランティアの周知と活性化

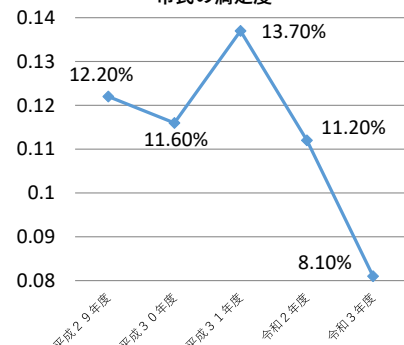
広報紙を6回発行した。またホームページを活用し、周知を図った。

○児童・生徒への福祉教育や総合学習等の支援

児童・生徒向け福祉教育は、夏の体験ボランティアが緊急事態宣言により、急ぎょ受付を中止したため、参加申込み済の方のみの参加となった。車いす体験・高齢者疑似体験、せっけんづくり等を行い、次世代を担う児童・生徒へ福祉について学ぶ機会を提供し、助け合いや連帯感の醸成を図った。

（2）東京都福祉のまちづくり条例に基づく民間施設の改善・整備
誰もが利用しやすい施設へ整備することを目的として、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、3件の特定施設設置工事計画届出に対する事務を行った。

地域福祉の推進に対する
市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

地域福祉の推進に対する満足度は、令和2年度に比べ低下している。
また、ボランティアグループの数は増減なし。さまざまな分野で幅広く活動している。

評価時点の課題

- コロナ禍のため、講座・研修・ボランティア活動が十分に行えていない。
- 緊急事態宣言により、オンライン会議など、新しい形式で会議等を実施し、一定の成果があった。

今後の方向性（対策）

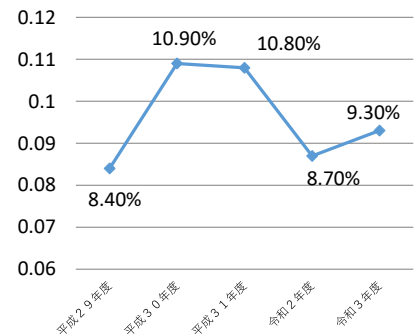
- コロナ禍のためボランティア活動は大きく影響を受けた。グループなどへの支援や、施設等のボランティア受入は、新しい生活様式下での活動のあり方を検討する必要がある。講座や会議は感染対策を講じながら、オンラインの一層の活用が必要である。

第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第1節	勤労者福祉の向上		
施策の目的	（第4次基本計画P69 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 雇用が確保されている		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P70					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	年 度					
	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
勤労者福祉の向上に対する市民の満足度（指標設定時6.70%）	8.40%	10.90%	10.80%	8.70%	9.30%	11.70%
完全失業率（指標設定時4.80%）	2.90%	2.60%	2.30%	3.10%	3.00%	3.80%

令和3年度の主な取組

- 中小企業労働者に対し中央労働金庫と提携して生活資金の融資あっせんに努めた。
- 市役所本庁舎内にハローワークと共同で「東大和就職情報室」を設置している。市民及び周辺住民への雇用機会の情報提供に努めた。
- ハローワークと共催の就職面接会を開催した。
- （財）東京しごとセンター多摩及び近隣自治体と共催で就職面接会を開催した。

勤労者福祉の向上に対する
市民の満足度

主な成果・活動指標の達成状況

満足度は、平成31年度は0.1ポイント、令和2年度は2.1ポイント下降したが、令和3年度は0.6ポイント上昇した。

評価時点の課題

- 生活資金融資制度については、市報及びホームページ等でPRを行うも問合せや相談等もなく見直しを要する状況であるため、連携機関との調整を図りながらの検討が必要である。
- 就職情報室の来所者は、年間6,159人であり、333人の方が就職する機会を得ているが、新型コロナウイルス感染症の影響が2年目を迎えた中、就職され方は令和2年度と比較して133%（83人）の増となった。

今後の方向性（対策）

- 生活資金融資あっせんについて東京都の制度との関係など整理していく。
- ハローワーク及び（財）東京仕事センターと協力して、就職相談会の開催を業種別に実施するなど、東大和市の企業の人事担当者と面接する機会を増やして雇用の場を確保する。
- 就職情報室に関するPRに注力する。

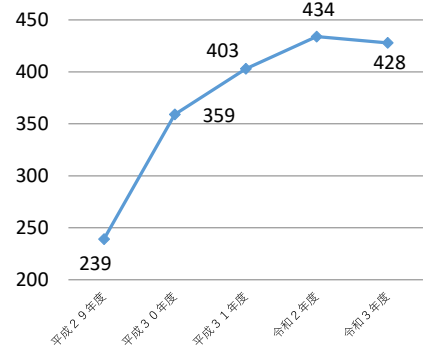
第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第2節	消費生活の充実		
施策の目的	（第4次基本計画P71 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 安心した消費生活がおくれる。		
施策主管課長 （副参事）	地域振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指	第四次基本計画P72					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
消費生活相談処理件数（指標設定時441）	239	359	403	434	428	341
消費生活に対する市民の満足度（指標設定時9.00%）	11.60%	12.30%	13.20%	13.20%	12.60%	15.00%

令和3年度の主な取組

- 消費者被害の未然防止や情報の提供及び被害救済を目的に、令和3年度より、消費生活センターの相談日を週5日に増やし、相談員の勤務体制の見直しにより、消費生活相談員が助言や指導を行い、相談者の救済等を図った。
- 毎年、実施している消費者講座については、実施方法や時期について検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
- 民法改正により、令和4年4月から成年年齢が引き下げられることから、令和2年度に引き続き消費者教育の一環として、市内の小中学校の児童に啓発冊子を配布し、周知啓発を行った。
- 消費者被害を未然に防止するため、消費生活だより・市報・ホームページ、パネル展示等で随時情報を発信するとともに、高齢介護課、ほっと支援センター、社会福祉協議会などと連携して周知に努めた。

消費生活相談処理件数



主な成果・活動指標の達成状況

令和2年度と比較して相談件数は6件減少した。市民満足度は0.6ポイント減少した。

評価時点の課題

- 高齢者の消費生活相談が増加している現状を踏まえ、高齢者福祉の部署とのさらなる連携
- 消費者教育の推進に関する法律に基づく消費者教育の実施
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、各講座等の実施を見合わせている。

今後の方向性（対策）

- 相談体制の更なる充実を図るとともに、引き続き消費者教育においても充実を図っていく。
- コロナ禍においても消費者への啓発活動について工夫しながら充実を努め、被害の防止に取り組む。
- 被害に遭いやすい高齢者及びその周囲にいる家族や支援者への情報提供を充実する。

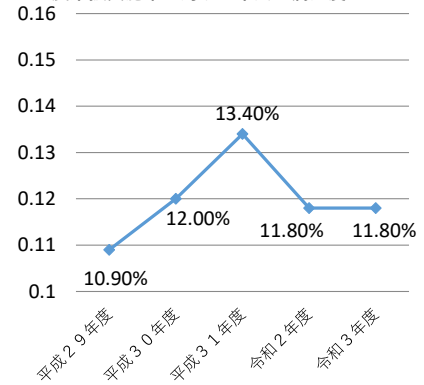
第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第3節	都市農業の振興		
施策の目的	（第4次基本計画P73 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ① 農業者 ② 市民 ③ 農地		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① ブランド力のある農産物を生産する。 ② 農業に親しめる。 ③ 守られる。		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P74					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
農業振興施策に対する市民の満足度（指標設定時10.30%）	10.90%	12.00%	13.40%	11.80%	11.80%	16.30%

令和3年度の主な取組

- 農業振興対策事業の実施
農業者に対して農業経営改善を図るため、認定農業者支援事業で必要な農機具等の購入に対して補助を行った。また、農業体験事業・地産地消交流促進事業等により、市民が農業に対する理解を深めるための事業を行った。
- 園芸振興対策事業・ファーマーズセンター運営事業
市民農園及びファーマーズセンターでは、市民が農園での農作物を通じて、土と親しみ、農業に対する理解を深め、健康でゆとりのある生活や、自然の大切さを実感できるように事業を実施した。
- 市民農園（奈良橋）用地は、業務分析の調査結果を参考に、賃貸借契約期間（令和7年2月28日）満了日をもって廃止することとなった。

農業振興施策に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

満足度について、平成30年度は、平成29年度との比較で1.1ポイント、平成31年度は1.4ポイント上昇し、令和2年度は1.6ポイント下降、令和3年度は増減がなかった。

評価時点の課題

- 農家の戸数と農地面積が減少しており、後継者の確保・育成の支援が課題となっている。
- 農業後継者への支援にかかる施策の総合的な推進とともに、援農ボランティア等、多様な人材を確保する必要がある。

今後の方向性（対策）

- 農地の保全と活用を図り、農業経営の近代化を進め魅力ある業態にして行く必要がある。引き続き、後継者の育成・生産団体への補助を実施する。
- 農業従事者を対象とした支援の充実のほか、市民による援農など、多様な担い手の確保について検討する。
- ブランド力のある特産品作りを支援し、収益の向上を図ることが必要である。
- 市民の農業に対する理解を深めるため、地産地消事業を推進していく。
- 農地面積や農家数の減少には歯止めがかからないが、新たな農業者制度を開始するなど、農業経営に対する意識の高い農家を中心として支援していく。
- 市民農園（奈良橋）用地は、業務分析の調査結果を参考に、令和7年賃貸借契約満了日をもって廃止することとなったため、利用者への対応等を図っていく。

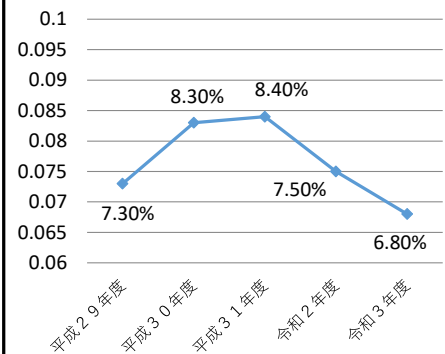
第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第4節	工業の振興		
施策の目的	（第4次基本計画P75 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 企業		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・活動の安定と強化に力を入れる。 ・新たに創業する。 ・地域とともに歩める。		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P76					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
工業振興施策に対する市民の満足度（指標設定時6.20%）	7.30%	8.30%	8.40%	7.50%	6.80%	12.20%

令和3年度の主な取組

- 市内の小規模事業者の育成及び振興を目的に、経営に支障をきたしている市内の小規模事業者や景気後退の影響により事業継続に支障をきたした小規模事業者の安定を図るため、市が市内金融機関に小口事業資金の融資あっせんを行った。
- 市民の方が所有する市内の住宅または店舗のリフォームを市内の建設業者に発注した場合、工事費用の一部を補助した。この住宅・店舗リフォーム資金助成制度は、建設事業者の不況対策及び地域経済の振興を図ることを目的として実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で新型コロナウイルス感染症対策関連の融資を受けている東大和市内の事業者に対して、その経営を支援するため、中小企業者等応援助成金として一律10万円を交付した。

工業振興施策に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

満足度は平成31年度まで上昇したが、令和2年度令和3年度と2年連続で下降した。

評価時点の課題

- 住宅・店舗リフォーム資金への補助事業は、建設事業者の不況対策及び地域経済の振興を目的として実施しており、令和3年度の申請数は120件、助成金額は720万9千円となり、多くの市内建設事業者が受注した。一方、ここ数年申請数の増加から事業目的を一定程度達成したことから、令和4年度以降は廃止となった。
- 現状においては、市の融資制度の重複申請ができないことから、事業者の更なる利便性の向上を図るための研究と検討が必要である

今後の方向性（対策）

- 令和3年度末をもって市のリフォーム資金補助制度が廃止となったことに伴い、市内建設事業者の受注停滞など影響が無いように、市民へのリフォーム相談窓口など周知の仕方について、市内の関係建設業団体と対策について検討する。

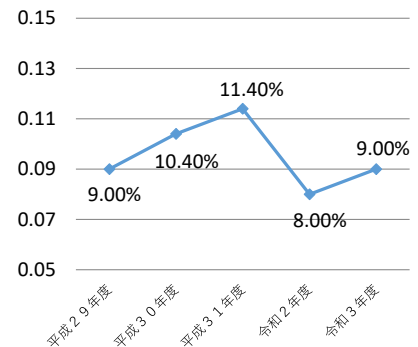
第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第5節	商業の振興		
施策の目的	（第4次基本計画P77 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 商店		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 魅力がある。		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P78					年 度
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
商業振興施策に対する市民の満足度（指標設定時6.60%）	9.00%	10.40%	11.40%	8.00%	9.00%	15.60%

令和3年度の主な取組

- 市内の商工業の振興を図ることを目的として商工会に補助金を交付した。
- 商店街等が実施する期間限定のイベント事業および活性化事業を対象に東京都商店街チャレンジ戦略支援事業による補助金を交付し、商店街振興を図るとともに中小企業の経営安定と発展及び地域経済の活性化に寄与した。
- 創業支援事業計画に基づく創業支援事業について、中小企業大学校や東大和市商工会と連携して実施、創業希望者に対して東大和市創業塾を開催した。
- 創業希望者に対して、創業に必要な専門的な知識を学んでもらうために、東大和市創業塾を令和3年9～10月に5回実施し17人の参加者があり、その内2人が創業した。
- 市内の飲食店や小売店等で買い物やサービスを受けた方に対して、支払額の30%を還元するキャンペーンを実施し、市内消費を活性化を図った。また、QRコード決済の普及を促し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を推進した。

商業振興施策に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

満足度は、令和2年度に3.4ポイント下降したが令和3年度に1ポイント上昇した。

評価時点の課題

- 商工会では、商工業者に経営指導や相談業務、イベントを実施して、会員数の増加を図っており、平成28年度は平成27年度比で組織率が3.0ポイントプラスの38.5%であったが、平成29年度は平成28年度比0.4ポイントマイナスの38.1%と厳しい状況であった。平成30年度は前年度比0.2ポイントプラスの38.3%に回復したが、平成31年度は会員総数の911名37.3%で1ポイント、令和2年度は会員総数の900名36.9%で0.4ポイント下降した。令和3年度は会員総数934名40.1%で3.2ポイント回復した。
- 商店街補助事業は、イベントの実施により一時的に売り上げ増となるが、この効果を普段の営業活動に繋げることが重要である。
- 創業支援等相談窓口の充実が必要である。

今後の方向性（対策）

- 商工会からの補助金についての要望が多数あることから、東京都の補助対象となる事業がないか調査し、該当事業については調整を図る必要がある。
- 大型店舗の影響等により来街者が減少傾向にあり、商店街等が自主財源のみでイベントを実施することが難しい状況にあることから、今後も継続して商店街を支援していく必要がある。
- 創業支援事業では、連携機関である中小企業大学校東京校の内部組織であるビジネススタートアップセンター（BusiNest）を、創業支援等事業計画上の認定連携創業支援等事業者として新たに追加し、中小企業大学校東京校主催のセミナーも本事業の該当となったことから、今後も更なる連携強化を図っていく。

第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第6節	観光事業の推進		
施策の目的	（第4次基本計画P79 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ① 観光資源 ② 観光客（東大和市の地域）		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 整備されている。 ② 東大和市に訪れている（にぎわっている）。		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	公共施設等マネジメント課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P80					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
観光事業の推進に対する市民の満足度（指標設定時 未把握）	6.50%	6.80%	8.00%	6.60%	5.60%	14.70%

令和3年度の主な取組

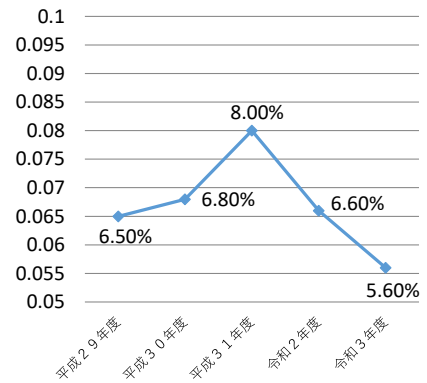
【産業振興課】

- 第9回うまかんべえ～祭の中止
うまかんべえ～祭実行委員会との共催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となった。
また、過去のうまかんべえ～祭グルメコンテスト入賞メニューについては、市内飲食店等で提供された。
- ひがしやまとスイーツウォーキングの実施
東大和市スイーツウォーキング実行委員会に補助を行い、市内商店の振興を目的としたキャンペーンを実施するにあたり、これまでのスイーツ店だけでなく#東大和エール飯参加店も対象とした。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市内参加店舗が発行するレシートを集めて応募する方法に変更し、多くの市民等から応募があった。
- 東やまと市まちフォトコンテストの中止
実行委員会運営費補助金の予算を削減したことを踏まえ、実行委員会において実施の有無について検討した結果、当コンテストを実施しない旨が決定された。
- 観光ガイド養成講座とボランティアガイドの登録
まち歩きガイドの養成講座を平成24年度から平成26年度まで実施し、平成27年度東大和観光ガイドの会が発足した。市は観光ボランティアガイドの登録制度を始め、ガイドの育成・支援を目的に、隔年にて養成講座の実施を予定している。なお、今回の養成講座は令和4年度に実施を予定している。
- うまべえの活用
市観光キャラクター「うまべえ」は、市の魅力発信や知名度の向上、また、市への愛着をもってもらえるように活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市内外イベントに参加する機会がなく、貸出件数も激減した。

【公共施設等マネジメント課】

- 観光案内及び情報発信等のため、東大和市ふれあい広場を運営した。運営は、施設運営者として選定した株式会社が行った。ハンドメイド作家の作品を展示販売するレンタルボックスショップや、ハンドメイド作家のワークショップ開催等により3,519人が入場された。

観光事業の推進に対する
市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

平成31年度はオリンピックイヤー前年にあたり、広域連携事業が多数実施された影響もあり、1.2ポイント上昇し、満足度が過去最高値になった。令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、うまかんべえ～祭の中止等の影響により下降したと推測できる。

評価時点の課題

- 今後、うまかんべえ～祭をはじめとした観光イベントの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じる必要から、従来の集客型イベントの考え方を一変した取組が必要となる。しかし、現時点でこの取組に対する明確なガイドライン等は確立されていない。

今後の方向性（対策）

- 国等の動向に注視し、市民等との協働事業を目指した観光イベント開催に向けては、「新しい生活様式」を踏まえた取組方法を市民等と検討する中で、事業の実施についても判断していく。
- 産業連携を推進するためには、多様な関係者（市民の他、産業・行政・教育・金融機関に属する者）による観光地域づくりの舵取り役となる場（団体）を構築する必要がある。
- 東大和市ふれあい広場は、観光案内及び情報発信等のために設置しているが、業務分析の調査結果を参考に、令和4年度末までに事業を廃止することとなった。

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第1節	市街地の整備		
施策の目的	第四次基本計画P83 施策のめざす姿 より)		
対 象	【誰を、何を】 ① 土地 ② 河川等の水質		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 秩序ある計画的な利用がされている。 ② 良好な状態に維持されている。		
施策主管課長 (副参事)	都市づくり課長	関係課長 (副参事)	下水道課長、企画政策課長、総務管財課長、環境対策課長、まちづくり推進担当課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P84					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
市街地の整備に対する市民の満足度（指標設定時13.30%）	20.00%	21.80%	24.90%	20.00%	22.00%	21.30%
都市基盤の整備（下水道）に対する市民の満足度（指標設定時24.90%）	32.20%	35.90%	36.20%	29.30%	36.00%	29.90%

令和3年度の主な取組

【都市づくり課（都市計画課）】

- 良好な市街地の形成及び計画的な街づくりに資するため、街づくり条例に基づき開発事業者との協議を行った。

【企画政策課（企画課）、都市づくり課（都市計画課）】

- 生産緑地法に基づく買取申出について、事務処理を行った。
- 特定生産緑地の指定に向けた事務を行った。

【企画政策課（企画課）、総務管財課、都市づくり課（都市計画課）】

- 公有地拡大の推進に関する法律に基づく申出等について、買い取りを検討するとともに、申出に係る事務処理を行った。

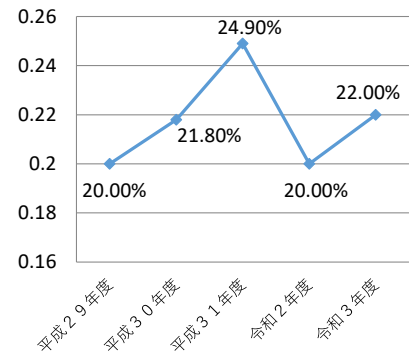
【下水道課】

- 下水道未接続7世帯が、公共下水道への接続を行った。
- 下水道管渠清掃等を実施し、下水道施設の維持管理に努めた。
- 公共下水道ストックマネジメント事業として、内面被覆工事：27.2m、管渠布設替工事：34.4mを実施した。

【環境対策課（環境課）】

- 3河川（空堀川、奈良橋川及び前川）、二ツ池及び地下水（6箇所）の水質調査を実施した。

市街地の整備に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

市街地の整備に対する満足度は令和2年度に比べ上昇している。また、污水处理事業の普及率については、ほぼ完了に近い状況となっている。
令和3年度の目標値をクリアすることができた。

評価時点の課題

- 地区指定から30年を経過し、買取申出が可能になる生産緑地地区について、特定生産緑地への指定推進を図る必要がある。

今後の方向性(対策)

- 市民等が安全で快適に過ごせる良好な市街地とするため、農地の保全及び下水道施設の維持管理等に努める。

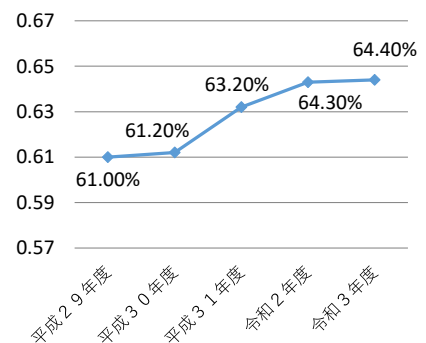
第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第2節	良好な住宅環境の形成		
施策の目的	第四次基本計画P85（施策のめざす姿）より）		
対 象	【誰を、何を】 住宅地		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 快適で質の高い住宅地が維持されている。		
施策主管課長 （副参事）	都市づくり課長	関係課長 （副参事）	総務管財課長、まちづくり推進担当課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P86					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
住宅の広さに対する市民の満足度（指標設定時56.20%）	61.00%	61.20%	63.20%	64.30%	64.40%	56.20% 現状維持
日当たりや風通しに対する市民の満足度（指標設定時72.60%）	72.10%	71.90%	73.60%	75.50%	72.00%	72.60% 現状維持

令和3年度の主な取組

- 良好な住環境の維持、向上を図るため、地区計画の届出の受理に関する事務を行った。
- 建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令の改正等を踏まえ、東大和市耐震改修促進計画を改定した。
- 旧耐震基準の木造住宅について、耐震診断費用及び耐震改修費用の助成はともに0件であった。
- 分譲マンションの維持管理等に関する相談業務等の事務を行った。
- 市営住宅については、令和2年度に策定した「市営住宅のあり方に関する方針」に基づき、適正な管理を行った。
- 令和5年度を初年度とする東大和市空家等対策計画の策定に向けて、現状分析や課題整理を行った。また、計画の骨子となる東大和市空家等対策の基本的な方針（案）を策定した。

住宅の広さに対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

住宅の広さについては、敷地面積の最低限度の導入などにより、敷地の細分化が抑制されているため、満足度が上昇傾向にあると考えられる。日当たりや風通しについては減少傾向となり、目標達成に至らなかった。

評価時点の課題

- 管理不全の兆候があるマンションへの対応が必要である。
- 空家の適正管理等を促進するための取組が必要である。
- 木造住宅の耐震助成制度の活用を推進する必要がある。

今後の方向性（対策）

- 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づき、マンションの適正管理に向けた支援等を実施していく。
- 空家等対策計画を策定し、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施していく。
- 旧耐震基準で建てられた戸建て住宅の除却費用などの助成制度の創設に取り組む。

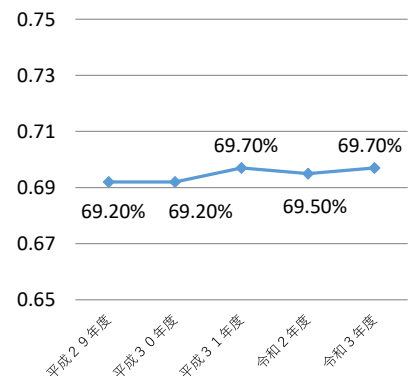
第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第3節	都市景観の形成		
施策の目的	第四次基本計画P87	施策のめざす姿	より)
対 象	【誰を、何を】 景観、街並み		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 美しい景観や街並みが引き継がれている。		
施策主管課長 (副参事)	都市づくり課長	関係課長 (副参事)	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P88					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
人や環境にやさしいまちづくりに対する市民の満足度（指標設定時18.80%）	21.70%	22.90%	23.80%	21.80%	22.50%	25.80%
市民の定住意向（指標設定時72.40%）	69.20%	69.20%	69.70%	69.50%	69.70%	72.40% 現状維持

令和3年度の主な取組

- ウォーキングマップやモニュメントマップの配布により、美術工芸品や東やまと20景等のPRを行った。
- 良好な街並み景観の形成に資するため、建築物の高さの上限を定めている。

市民の定住意向



主な成果・活動指標の達成状況

市民の満足度及び定住意向はともに近年は横ばいの傾向にあり、令和3年度目標値の達成に至らなかった。

評価時点の課題

- うるおいのある景観の形成を誘導していく必要がある。

今後の方向性(対策)

- 美術工芸品の維持管理などにより引き続き良好な都市景観の形成に努めていく。

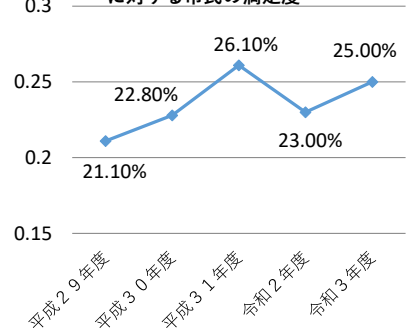
第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第4節	道路・交通の整備		
施策の目的	第四次基本計画P89（施策のめざす姿）より）		
対 象	【誰を、何を】 ① 移動手段 ② 道路		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 市民の生活スタイルに応じて必要な移動手段が確保されている。 ② 誰もが安全で使いやすい道路が整備されている。		
施策主管課長 （副参事）	道路交通課長	関係課長 （副参事）	都市づくり課長、土木公園課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P90					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
都市基盤の整備（道路・交通の整備）に対する市民の満足度 （指標設定時18.20%）	21.10%	22.80%	26.10%	23.00%	25.00%	26.20%
道路・交通の安全対策に対する市民の満足度（指標設定時27.30%）	28.60%	32.80%	32.20%	31.80%	35.30%	37.30%

令和3年度の主な取組

- ちょこバスの安定運行に努め、約14万人の乗客を輸送した。
- 湖畔地域コミュニティタクシーの試行運行を実施した。
- 高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施（令和元年7月～）
- 各駅周辺の自転車等駐車場の適切な運営・管理に努めた。
 - ・ コロナ禍で定期利用者が大幅な減になったため、事業者による6か月定期契約者に自転車保険を付加する事業を行った。
- 放置自転車の撤去を週2回継続して実施し、放置対策に努めた。
- 幹線道路等への自転車ナビマークの設置を推進した。
- 橋りょう長寿命化修繕計画による橋りょう補修工事の実施（3橋）
- 舗装補修計画策定に伴う路面性状調査の実施
- 幹線道路の整備や歩道のバリアフリー化の工事の実施
 - ・ 市道第2号線舗装補修
 - ・ 市道第323号線舗装補修
 - ・ 市道第13号線歩道改良
- 適切な道路・河川管理（清掃、街路樹管理、街路灯、道路補修等）に努めた。

都市基盤の整備（道路・交通の整備） に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

市民の満足度は若干上がったが、引き続き、コミュニティタクシーの試行運行や、高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施、道路の整備・管理等努める。

評価時点の課題

- ちょこバスの利用者は、堅調に推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度は約14%の増となった。今後も引き続き、感染防止対策の徹底を図りながら、新しい生活様式の定着状況を注視しつつ実現可能な利用促進策の検討を行っていく必要がある。
- 駐輪対策については、上台北駅周辺の民間駐輪場が閉鎖されたため、一時利用の駐輪場が満車になることが多々あった。また、放置自転車撤去の周知徹底と、引き続き撤去作業の強化を継続していく必要がある。
- 幹線道路のほか、生活道路の舗装劣化が著しい。今後、計画的に補修を行っていく必要がある。

今後の方向性（対策）

- ちょこバスは、市民の生活を支える公共交通としての役割を果たしていくために、新たな生活様式の定着状況を注視しつつ、実現可能な利用促進策の検討を行う。
- 芋窪地域コミュニティタクシーは新型コロナウイルス感染症の影響に留意しながら、地域検討組織との協働により、試行運行の実施に向けて取組んでいく。
- 引き続き、各駅周辺の自転車等駐車場の適切な運営に努めていくとともに、放置自転車の抑制を図る。
- 令和2年度及び令和3年度の「路面性状調査」の結果を踏まえ、生活道路等の補修計画を策定する。

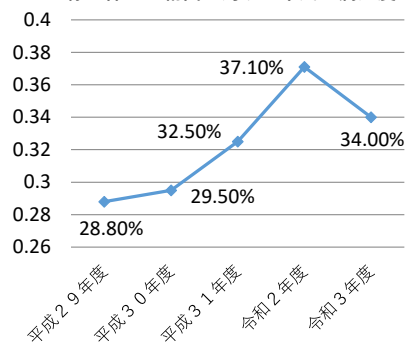
第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第5節	緑の保全・創出		
施策の目的	第四次基本計画P91 施策のめざす姿 より)		
対 象	【誰を、何を】 ① 市民 ② 公園・緑地・街路樹		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 身近に自然とふれあうことができる。 ② 憩いの場、交流の場として整備されている。		
施策主管課長 （副参事）	土木公園課長	関係課長 （副参事）	環境対策課長、都市づくり課長、道路交通課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P92					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
緑の保全・創出に対する市民の満足度（指標設定時33.00%）	28.80%	29.50%	32.50%	37.10%	34.00%	37.00%
水や緑、公園など、自然環境がよいと感じている市民の割合 （指標設定時70.30%）	72.10%	70.50%	71.60%	74.50%	72.30%	70.30% 現状維持

令和3年度の主な取組

- 公園や緑地の清掃・除草・植木剪定・樹木害虫駆除を行うとともに、随時巡回管理を行い、適正な維持管理に努めた。
- 市民ボランティアの方々と空堀川の清掃活動を行った。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、高木公園の整備と狭山緑地に木製遊具を設置した。
- 緑のボランティアによる花植え等の個別活動を支援した。
- 道路の街路樹や低木の適正な維持管理に努めた。
- 河川の清掃・除草を行い、適正な維持管理に努めた。
- 空堀川の新川、旧川の整備、奈良橋川の整備について、東京都と調整を図った。
東京都による空堀川の芝中調節池部分の懇談会が実施され、市職員も委員となり、検討を行った。
- 生産緑地の保全に必要な特定生産緑地の令和4年度の指定にむけて、申請受付等の事務手続きを進めた。

緑の保全・創出に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

市民の満足度は若干下がったが、ナラ枯れによる樹木の伐採や剪定、公園・緑地の遊具等の整備、補修に努めた。また、空堀川の芝中調節池部分の整備に関する懇談会で、市及び市民の要望とおりの整備案を作成できたことは成果である。

評価時点の課題

- 公園・緑地の樹木や遊具を適切に管理・更新していく必要があるとともに、公園全体の再整備計画を策定する必要がある。
- ナラ枯れの樹木が継続して発生していることから、引き続き、伐採等の対応を行う必要がある。
- 道路上の樹木については、大部分が老木化・巨木化していることから、樹木診断を行ったうえで、伐採し更新（植え替え）していく必要がある。
- 空堀川・奈良橋川の整備については、東京都と調整を密にし、市の考えや市民の声を反映させていく必要がある。

今後の方向性（対策）

- 公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新と、公園再整備計画の策定を検討していく。
- ナラ枯れ対策を引き続き実施していく。
- 道路の樹木については、今後の樹木診断を鑑み、路線ごとに優先度をつけて備えておく必要がある。
- 空堀川・奈良橋川の整備について、引き続き、東京都との調整に努める。
- 第二次東大和市緑の基本計画に基づき、施策の進捗を図っていく。

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第6節	防災・防犯体制の推進		
施策の目的	第四次基本計画P93（施策のめざす姿）より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・災害発生時に最小限の被害で済む ・安全で安心して暮らせる		
施策主管課長 （副参事）	防災安全課長	関係課長 （副参事）	福祉推進課長、下水道課長、土木公園課長、教育総務課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P95					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
防災体制の推進に対する市民の満足度（指標設定時16.00%）	17.20%	18.30%	19.80%	18.70%	19.30%	25.00%
防犯体制の推進に対する市民の満足度（指標設定時13.00%）	14.50%	16.40%	16.50%	17.10%	15.30%	22.00%
自主防災組織組織数（指標設定時30）	39団体	41団体	41団体	41団体	41団体	40団体

令和3年度の主な取組

【防災安全課】

- コロナ禍で市主催の各種訓練は、関係機関のみの参加やオンラインによる啓発に転換して実施した。また、自治会等が主催する防災訓練等への職員派遣及び訓練物資の提供を15回行った。
- 青色回転灯パトロールカーによる防犯パトロールを延べ238日実施し、安全安心メールで146件の不審者・不審電話情報（気象、災害及び新型コロナウイルス感染防止情報を含む。）を提供した。

【福祉推進課】

- 「避難行動要支援者支援の進め方」（ガイドライン）について、相談を受けた地区を対象に周知を図った。また、避難支援について、2団体に対して説明会を実施した。また、避難行動要支援者の名簿の提供について、新たに1つの自治会との協定を結んだ。

【土木公園課（土木課）】

- 南街5丁目の協和公園内に、雨水浸透施設を設置し、南街地域の浸水被害の軽減に努めた。
- 空堀川管理用通路にLED街路灯を3基設置した。

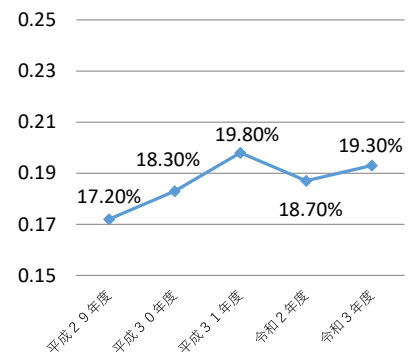
【下水道課】

- 公共下水道雨水整備事業の実施に向けた準備（資料作成等）を行った。

【教育総務課】

- 中学校3校において、体育館の照明をLEDに更新し照度の向上を図った。
- 通学路等に防犯カメラ20台を追加設置し、通学路の安全の向上に努めた。懸念

防災体制の推進に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

コロナ禍で各種訓練を縮小するなど市民参加の機会は減少したが、それでも満足度は令和2年度に比べ、0.6ポイント増加した。

評価時点の課題

- 防災対策を今後も維持・向上していくために、行政を主とした取組から、住民主体の防災対策を行政が支援する取組に転換していく必要がある。
- 要支援者の具体的な個別支援計画の作成を推進していく必要がある。

今後の方向性（対策）

- 自助の重要性を啓発するとともに、コロナ禍を踏まえた上で、各種実働訓練を開催して住民の参加を促すとともに、住民主体の訓練等を支援することで、自主防犯・防災組織の組織強化と活動の拡充を図る。
- 「避難行動要支援者支援の進め方」（ガイドライン）のさらなる周知を図り、地域の基礎組織である自治会の協力を得ながら、今後もこれら自治会の既存活動を支援しつつ、事業の拡充に努める。

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第7節	ごみの減量とリサイクルの推進		
施策の目的（第四次基本計画 P97 施策のめざす姿 より）			
対 象	廃棄物 ①可燃ごみ ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④容器包装プラスチック ⑤資源（ペットボトル、かん、びん、紙類、布類） ⑥有害ごみ ⑦資源物集団回収された廃棄物		
意 図	廃棄物の発生抑制と適正な分別排出を促す		
施策主管課長 （副参事）	環境対策課長	施策関係課長 （副参事）	総務管財課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P98					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
市民1人1日当たりのごみ排出量（指標設定時759.9g）	670.4g	663.0g	674.3g	692.1g	660.8g	680.0g
ごみの減量とリサイクルの推進に対する市民の満足度（指標設定時25.00%）	30.80%	30.50%	29.80%	28.20%	30.20%	32.00%

令和3年度の主な取組

【ごみ対策課】

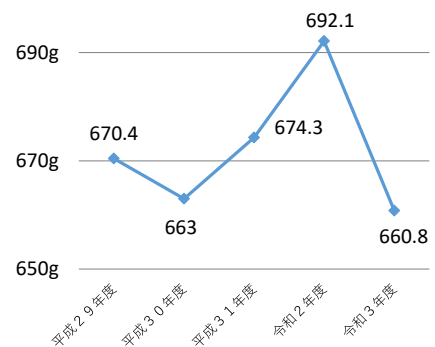
実施事業の充実

- 「マイバッグ 資源を入れて お買い物」の周知
資源物を買ったお店に戻していただく標語である「マイバッグ資源を入れて お買い物」を、廃棄物広報紙「ごろすけだより」や市報を通じて広く周知を図り、資源物の行政回収量の削減を進めた。
- 食品ロス削減月間
食品ロス削減及び廃棄物の削減を進めるため、5月と10月に、ごみ対策課窓口において、フードドライブを実施した。回収した食品は、市内で消費することとし、南街こども食堂、芝中こども食堂及び生活福祉課へ引き渡し、必要な方へ届ける取り組みを実施し、フードロスの削減を進めた。
- 民間事業者との協働事業の推進
民間事業者の協力を得て、ペットボトルや使い捨てコンタクトレンズ空ケース、使用済みプラスチック容器、使用済み歯ブラシの回収事業（実証実験含む）、さらにリユース活動促進事業を行い、リサイクルの推進に努めた。
- 減量施策を実施する一方、新型コロナウィルス感染症の影響も落ち着き、ごみ排出量は減少に転じた。

【総務管財課】

- 庁舎内で排出される古紙と事業系ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進した。

市民1人1日当たりのごみ排出量



主な成果・活動指標の達成状況

新型コロナウィルスの感染拡大を受け、家庭から排出される廃棄物の量が増加した令和2年度に比べ、令和3年度の市民1人1日当たりのごみ排出量はリサイクルの推進等により、31.3g減少し、660.8gとなった。

評価時点の課題

○庁舎内のリサイクルでは、より正しい認識を職員にもたせる。

今後の方向性（対策）

- 家庭廃棄物の有料化に伴う手数料について、その用途を周知し、減量に向け事業を実施する。
- 廃棄物広報紙やごみ分別アプリにより情報を提供し、減量への協力を求めていく。
- 民間事業者との協働事業を進め、家庭から排出される廃棄物の行政回収量の削減を進め、再度、同様の製品へリサイクルされる水平リサイクルの実施を見据えた取り組みを進める。
- 庁舎内におけるごみ分別及びリサイクルに対する知識の普及を図る。

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第8節	環境の保全		
施策の目的	第四次基本計画P99（施策のめざす姿）より）		
対 象	【誰を、何を】 ①市民 ②地域 ③事業者 ④行政		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 地球温暖化対策等環境負荷軽減への理解を深めています。		
施策主管課長 （副参事）	環境対策課長	関係課長 （副参事）	土木公園課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P100					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
環境の保全に対する市民の満足度（指標設定時13.30%）	16.30%	17.10%	17.20%	16.50%	17.60%	19.30%
騒音や振動、悪臭などの公害対策に対する市民の満足度 （指標設定時46.20%）	53.40%	50.70%	53.90%	51.40%	56.10%	50.00%

令和3年度の主な取組

- 令和3年度中の苦情受付件数は140件（うち、現地調査件数は81件）であった。
- 現象別内訳は次のとおりである。
大気汚染18件、水質汚濁10件、騒音43件、振動4件、悪臭34件、
その他47件 計156件
※2つ以上の現象に該当するものがあるので、必ずしも総件数と合計は一致しない。
- 立川基地へは、周辺8市の市長連名により、騒音低減など要望を行った。
また、ヘリコプター騒音への苦情については、随時立川飛行場へ連絡し、
騒音低減を要望した。
- 墓地の経営許可については、案件がなかった。

【参考】

令和2年度

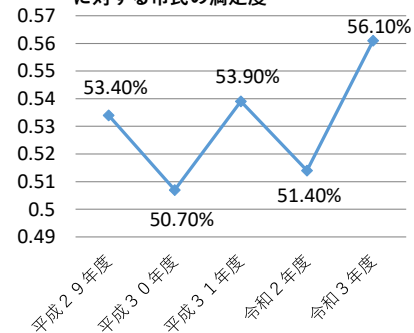
苦情受付件数 118件 現地調査件数 55件
現象別内訳 大気汚染24件 水質汚濁2件 騒音34件
振動2件 悪臭37件 その他19件 計118件

平成31年度

苦情受付件数 85件 現地調査件数 50件
現象別内訳 大気汚染19件 水質汚濁6件 騒音25件
振動2件 悪臭18件 その他39件 計109件

※ 2つ以上の現象に該当するものがあるので、総件数と合計は一致しない。

騒音や振動、悪臭などの公害対策 に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

- 苦情については、速やかに現場確認を行うことに努めている。
- 騒音や振動に対する感じ方は、個々人で異なることから、100%満足していただくのは難しいが目標である50%を達成している。
- 迅速な対応に加え、他者への配慮等の啓発活動を継続していく。

評価時点の課題

- 事業所から発生する苦情を中心に、市民からの訴えに対して対応を行っている。しかし、近年は事業所のみならず、近隣トラブルを、市に持ち込むケースが増えてきている。
- 苦情等については、従来の大気汚染や水質汚濁に限らず、動物等の苦情やトラブルが増加している。
- 外来生物、外来植物が増加傾向にあることから、駆除を行うなどの対策が求められる。

今後の方向性（対策）

- 苦情の申立てがあった場合は、速やかな現場確認を基本としている。苦情現場で対応することが、加害者に対して説得力があり、適切な指導につながる。
- 近所間のトラブルは、双方の話し合い等で解決していくことが基本であり、市の関与によっては、問題がこじれることも想定される。よって、市民からの問合せに対しては、双方の役割を理解していただけるような対応に努めるとともに、ホームページ等による啓発活動の強化を、引き続き実施していく。

第5章	相互の理解と協力に支えられるまちを築くために		
第1節	人権尊重・男女共同参画社会の確立		
施策の目的	第四次基本計画P105（施策のめざす姿）より）		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 市民、市の仕事	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・お互いを尊重する ・さまざまな分野の活動に参画できる	
施策主管課長 （副参事）	総務管財課長	関係課長 （副参事）	地域振興課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P107					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
人権尊重・男女共同参画社会の確立に対する市民の満足度 （指標設定時11.80%）	12.80%	10.60%	11.70%	10.40%	9.10%	16.80%

令和3年度の主な取組

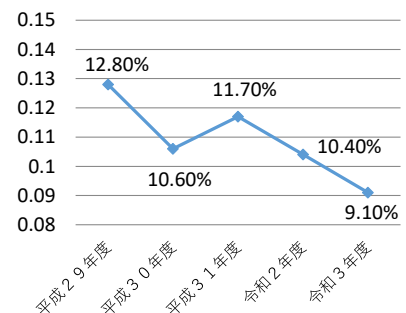
【総務管財課】

- 人権週間に併せ、意識啓発に係るポスターの展示や標語グッズの配布など、人権パネル展を開催した。
- その他、各種人権に係る講演会や研修会等は、コロナ禍によりオンラインでの参加とした。

【地域振興課】

- 男女共同参画社会の実現に向け、新たに令和3年7月より、「女性のための法律相談」を開始し、男女共同参画相談の充実を図った。
- 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間をはじめとする国の様々な男女共同参画に関する取組みに併せ、意識啓発ポスターや啓発パネル、情報誌などを展示するパネル展を開催した。

人権尊重・男女共同参画社会の確立に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

平成31年度以降は市民の満足度が下降しており、令和2年度比で、さらに1.3ポイント下降した。

評価時点の課題

- 人権施策のメニューが多岐にわたり、関係部署間の連携や周知・啓発の成果の把握が困難であること。
- 男女共同参画に関する取組が多岐になっており、様々なテーマで市民の意識啓発を進めているが、その取組が男女共同参画に対する意識醸成に繋がっているのか、啓発効果の把握が難しいこと。

今後の方向性（対策）

- 人権尊重は憲法の基本理念であり、市の全ての施策において共通に貫く理念として実現されるべきものである。現在、問題となる事案は生じていないが、引き続き、差別を作らない、拡散しない市（市民）として存続できるように施策主管課（関係課）との情報共有の強化、より効果的な意識づけの方策として講演会の開催等を研究する。なお、令和4年度組織改正に伴い、事務分掌が地域振興課に一元化された。
- 令和3年3月に策定した「第三次東大和市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会の実現を推進していく中で、今まで継続して実施していた事業の廃止や見直し等を実施しながら、新たな取組みを検討していく。そのため、関係部署においても事業を実施する際、実施側が男女共同参画の視点を意識して実施してもらえるよう、庁内外に対し更なる意識啓発を促進する。
- 東京都が令和4年11月から「東京都パートナーシップ宣誓制度」を開始することから、制度について研究し、市として今後の方向性を検討していく必要がある。

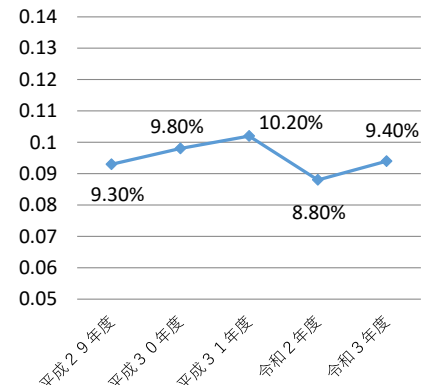
第5章	相互の理解と協力に支えられるまちを築くために		
第2節	ICT（情報通信技術）を活用した豊かな社会の実現		
施策の目的	第四次基本計画P108（施策のめざす姿）より）		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 市民	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・個人情報が適切に保護される ・情報通信技術を活用し豊かさを実感する ・情報通信機器を活用し各種手続きができる	
施策主管課長 （副参事）	デジタル政策課長	関係課長 （副参事）	デジタル推進担当課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P109					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
情報化社会への対応に対する満足度（指標設定時7.80%）	9.30%	9.80%	10.20%	8.80%	9.40%	13.80%
第三次東大和市情報化推進計画（H26～H30）の進捗状況	75.00%	81.30%	—	—	—	(H30) 100%
第四次東大和市情報化推進計画（H31～R3）の進捗状況	—	—	11.80%	47.10%	47.10%	(R3) 100%

令和3年度の主な取組

- 第四次東大和市情報化推進計画の進行管理を行った。
- 第五次東大和市情報化推進計画を策定し、さらなるデジタル化の推進に努めることとした。
- 市公式ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する情報を集約するためカテゴリを新設し、ワクチン関連の情報等について適時的確な情報発信に努めた。
- タブレット端末を導入し、庁内の会議において活用し会議のペーパーレス化を開始した。
- ウェブ会議用のライセンスを契約して、ウェブ会議を実施する環境を整えた。
- 現行のグループウェアが、IEのサポート終了に伴い令和4年6月以降継続利用できなくなるため、新システム移行の準備を進めた。
- オンライン申請が利用できるよう環境整備の検討を進めた。
- 社会保障・税番号制度の実務的運用に際して、特定個人情報を取り扱う職員を対象に、イーラーニングによる研修を行った。

情報化社会への対応に対する満足度



主な成果・活動指標の達成状況

情報化社会への対応に対する満足度は、やや上昇傾向である。

評価時点の課題

- 庁内会議のペーパーレス化をさらに進めるための設備設置を検討する。
- 社会保障・税番号制度を活用し、段階的に添付書類を省略することを検討する。
- マイナンバーを適正に取り扱うためのスキルや、サイバーセキュリティの脅威に対処するための職員研修を実施する。

今後の方向性（対策）

- 行政手続きのオンライン化、公平・公正な社会の実現に向けた施策の実施。
- 職員の情報リテラシーの向上とセキュリティ対策の強化・徹底。
- 行政のデジタル化（AI・RPAの利用）を進める。

第5章	相互の理解と協力に支えられるまちを築くために		
第3節	共に支えあう地域社会の確立		
施策の目的	第四次基本計画P110（施策のめざす姿）より）		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 市民の自主的な活動	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 促進するための体制が整備される	
施策主管課長 （副参事）	地域振興課長	関係課長 （副参事）	中央公民館長

主な成果・活動指標		第四次基本計画P111					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		年 度					
		平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
自治会の数、自治会に加入している世帯数、自治会への加入率	自治会の数 （指標設定時77）	72	73	73	72	70	77 現状維持
	自治会に加入している世帯数 （指標設定時13,118）	12,807	12,540	12,460	12,212	12,023	13,118 現状維持
	自治会への加入率 （指標設定時36.80%）	33.30%	32.40%	32.00%	31.10%	30.20%	36.80% 現状維持
自主活動の促進に対する市民の満足度（指標設定時7.20%）		9.40%	11.40%	11.40%	8.80%	7.70%	10.20%
市民参画のまちづくりの推進に対する市民の満足度 （指標設定時8.00%）		11.10%	11.20%	11.30%	9.30%	8.20%	14.00%

令和3年度の主な取組

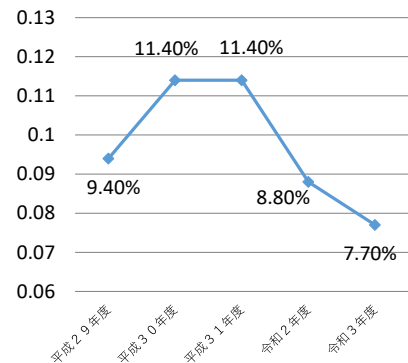
【地域振興課】

- 市民に対し、自治会活動の理解促進となるよう、市公式ホームページに各自治会の活動状況を紹介した。また、自治会活動PRのため、今までに撮りためた写真の展示「地域活動写真展」を実施した。
- 自治会活動の促進の一助として、東京都補助金の案内や財団の補助金を活用し備品等の無償譲渡を行い、活動支援を図った。
- 東大和ボランティア・市民活動センター（社会福祉協議会が運営）に対して、補助金を交付することで市民活動の促進や支援、また市民の力を活かした地域づくりの醸成が図られるよう運営を支援した。
- 自治会運営のマニュアルとして市が作成している「自治会の手引き」を更新し、自治会運営や自治会設立時の参考となるものを作成し、活動支援を図った。
- 自主活動を促進するため、市民センターや公民館に「公共施設案内・予約システム」を導入している。

【中央公民館】

- 施設の適切な維持管理として、狭山公民館冷暖房機更新工事、中央公民館、狭山公民館及び蔵敷公民館の施設修繕などを実施した。
- 市民の力を活かした地域づくりの推進として、夏休み☆みんなでつくる遊空間、市民企画講座等を実施した。

自主活動の促進に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の場である市民センターや公民館等が臨時休館になった期間があったことや活動を自粛する団体が多かった。そのことから、自主活動の促進及び市民参画のまちづくりの推進に対する市民の満足度については、令和2年度から更に下回る結果となった。

評価時点の課題

- 自治会運営については加入率の低下や高齢化等、運営が大変な時代であり、加入率低下は全国の自治体が抱える大きな課題ではあるが、即効性のある解決策がない。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの自治会において、令和2年度に引き続き行事や地域活動を自粛せざるを得ず、通常の活動ができなかった。
- 施設の老朽化や利用者の高齢化等に対応した施設及び備品の改修が必要である。
- 公民館利用者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響等によるグループ活動を停止する傾向がある。

今後の方向性（対策）

- 自治会等の活動補助金の制度のあり方について、より地域活性化につながるものとするために、補助対象や補助額などしくみについて引き続き検討する。
- 市が作成している「自治会の手引き」を毎年、見直し、更新することで業務の可視化や事務の簡略化を図り、更なる自治会運営の負担軽減を図る。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自治会活動がほとんどの自治会でできていない中、工夫して活動を行った自治会もあったことから、他自治会の事例や活動等、参考となる情報等を提供するなど、引き続き支援していく必要がある。
- 実施計画計上に向けて施設改修・修繕計画、備品入れ替え計画の作成に努める。
- 公民館既存活動グループの活性化を図る。
- 新たな公民館活動グループ発足に向けた取組を支援する。

第5章	相互の理解と協力に支えられるまちを築くために		
第4節	地域を越えたパートナーシップの確立		
施策の目的	第四次基本計画P.113（施策のめざす姿 より）		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 ①市民 ②行政	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①・平和を大切にする ・在住外国人と交流を深める ・友好都市との間で交流する ②近隣市と連携して施策に取り組む	
施策主管課長（副参事）	地域振興課長	関係課長（副参事）	福祉推進課長、中央公民館長、生涯学習課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P115					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3目標値
恒久平和の実現についての施策に対する満足度（指標設定時12.70%）	15.50%	17.00%	17.60%	13.90%	13.80%	17.70%
国際交流・国際理解を深める施策に対する満足度（指標設定時4.90%）	7.30%	7.50%	8.00%	7.00%	5.90%	8.90%
広域行政の推進の施策（友好都市に関する施策を含む）に対する満足度（指標設定時6.70%）	8.00%	8.90%	9.40%	7.20%	7.40%	11.70%

令和3年度の主な取組

■ 恒久平和の実現

【生涯学習課（社会教育課）】

○恒久平和を願い、平和月間の周知（市報掲載・HP・横断幕掲出）、平和市民のつどい（YouTube版）の開催、平和祈念・戦争資料展の開催、平和文集の発行等の平和事業を実施した。なお、東村山市と連携した小・中学生による「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、広島派遣に係る部分の事業を中止し、「地域の戦争・平和学習」に係る部分についてのみ事業を実施した。

【福祉推進課】

○平和市民のつどいについて、YouTube版の開催であったため、慰霊塔及び戦没者追悼式の写真パネルの展示は中止した。

【中央公民館】

○「戦争と平和について考える見学会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。

■ 国際理解推進

【地域振興課】

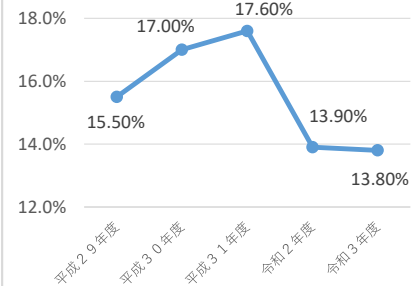
○在住外国人の行政手続きが円滑に行えるよう、外国語通訳交流員の登録（11か国語 22名）をいただいていたが、活用の実績はなかった。

■ 広域行政の推進

【地域振興課】

○友好都市である喜多方市との間で市民同士の自主的な交流を、より一層活発にし、継続的に友好・親善関係の向上を図るため、団体交流の事業費補助、個人の宿泊費補助を実施した。
○令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、喜多方市との直接的な交流が行えなかったことから、少しでも喜多方市を知ってもらうため、「喜多方写真展」を実施し、周知、啓発に努めた。

恒久平和の実現についての
施策に対する満足度



主な成果・活動指標の達成状況

恒久平和の実現についての施策に対する満足度は、令和2年度から0.1ポイント下降した。

国際交流・国際理解を深める施策に対する満足度は、令和2年度から1.1ポイント下降した。

広域行政の推進の施策に対する満足度は、令和2年度から0.2ポイント上昇した。

評価時点の課題

- 広域行政の推進として、行政課題の多様化、広域化に対応するための自治体間の協力と調整についての情報交換を引き続き行う必要がある。
- 国際交流、国際理解については取組が多岐にわたるため、課題を絞り取り組む必要がある。

今後の方向性（対策）

- 引き続き、恒久平和の実現についての施策を行い、平和意識の向上を図る
- 広域行政の推進について、自治体間の協力と調整の可能性について、他市との情報交換を行う。
- 国際交流事業については、外国籍市民の日本語学習機会の創出や教え手の育成等に重点を置くこととしたことから、育成講座や外国人向けにわかりやすい行政情報等の提供に努める。

第3編	適正な行財政運営の実現		
第1節	適正な財政運営		
施策の目的	（第四次基本計画P119 施策のめざす姿 より）		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 市の財政	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 健全に維持される	
施策主管課長 （副参事）	財政課長	関係課長 （副参事）	契約検査課長、総務管財課長、課税課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P121					年 度
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
経常収支比率（指標設定時90.7%）	93.9%	94.4%	96.6%	92.1%	90.8%	90.0%
実質赤字比率	—	—	—	—	—	早期健全化基準未達
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	早期健全化基準未達
実質公債費比率（指標設定時2.2%）	-2.6%	-2.7%	-2.7%	-2.2%	-1.5%	早期健全化基準未達
将来負担比率	—	—	—	—	—	早期健全化基準未達

令和3年度の主な取組

令和3年度決算の経常収支比率は90.8%となり、令和2年度と比べ1.3ポイントの減となった。主な減少要因は、分母となる経常一般財源等が約8億2,000万円増額し、分子となる経常経費充当一般財源が5億400万円増額となり、分母の増加率が分子の増加率を上回ったことにより下がったものである。

経常経費充当一般財源に関しては、物件費が約1億7,100万円、扶助費が約1億6,300万円、補助費等が5,200万円増加となった。

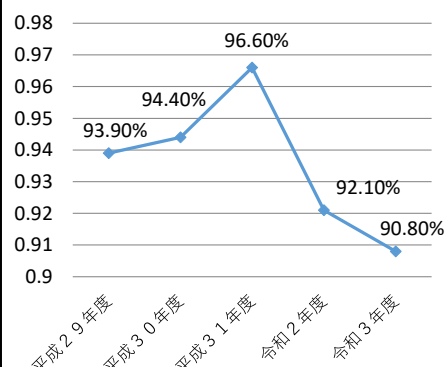
＜経常収支比率の内訳と比較＞

（令和2年度92.1%⇒令和3年度90.8%）

＜減少＞ 人件費 : 24.2% ⇒ 23.1%
 繰出金 : 12.3% ⇒ 12.1%
 補助費等 : 10.4% ⇒ 10.2%
 公債費 : 9.9% ⇒ 9.6%
 ＜増加＞ 扶助費 : 17.1% ⇒ 17.3%
 物件費 : 17.5% ⇒ 17.6%

実質公債費比率については、令和2年度との比較で0.7ポイント増加し、マイナス1.5%となった。

経常収支比率



主な成果・活動指標の達成状況

分母となる経常一般財源等及び分子となる経常経費充当一般財源がそれぞれ前年比で増額となり、分母の増加率が分子の増加率を上回ったことにより経常収支比率は、令和2年度との比較で1.3ポイント減少(改善)した。

評価時点の課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、歳入・歳出ともに見通しが立たない状況となっている。
- 一時的な医療機関への受診控え等もあるが、障害者自立支援給付費や民間保育園運営委託料の増等により扶助費が増加している。一方で、繰出金は減少したが、引き続き、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計等への繰出金は高止まりの状況にある。
- 公共施設等の老朽化対策に係る財源の確保が大きな課題である。

今後の方向性（対策）

- 新型コロナウイルス感染症の影響について終息が見通せない状況であることから、財政調整基金については一定の残高を確保し、不測の事態に備える。
- 学校施設長寿命化計画に係る老朽化対策に着手していかなければならないが、現時点で財源の確保が難しいことから、公共施設等整備基金への積み増しを行うとともに、なお一層の財源確保に努める。
- 経常的な扶助費や繰出金について、長期的な取組として、引き続き市民の健康寿命の延伸により、医療費の削減等に努める。

第3編	適正な行財政運営の実現		
第2節	効率的でスリムな行財政運営の実現		
施策の目的（第四次基本計画P122（施策のめざす姿）より）			
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 ① 市の事務・事業 ② 公共・公用施設、市有財産	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 効果的・効率的に行われている。 ② 有効に活用されている。	
施策主管課長 （副参事）	行政改革推進担当課長	関係課長 （副参事）	企画政策課長、総合戦略推進担当課長、公共施設等マネジメント課長、秘書広報課長、財政課長、総務管財課長、契約検査課長、文書課長、デジタル政策課長、デジタル推進担当課長、職員課長、市民課長、納税課長、会計課長、建築課長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P124	年 度					
		平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）							
職員1人当たりの市民の数（指標設定時175.5人）		180.8人	181.6人	178.8人	180.7人	180.3人	189.0人
東大和市の行財政運営についての満足度（指標設定時3.70%）		6.20%	5.50%	5.30%	4.10%	6.40%	8.70%
市の職員の窓口対応全体についての満足度（指標設定時46.00%）		55.70%	56.50%	59.10%	60.40%	62.00%	50.00%

令和3年度の主な取組

【企画政策課（企画課）】

- 業務分析の結果を参考にした業務改革の検討及び決定（99の事務事業の廃止・縮小、組織・事務分掌・定員の最適化など）
- 第五次基本計画の策定
- 人口減少の抑制に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理
- 第五次基本計画に含まれた地方版総合戦略の実行計画であるアクションプランの策定
- 第6次行政改革大綱の策定
- 【公共施設等マネジメント課】
- 桜が丘図書館及び清原図書館の指定管理者候補者を選定
- 第一学校給食センター及び第二学校給食センター跡地の活用方法を検討
- 包括施設管理業務委託により、施設設備等の保守点検等を一元管理
- 【秘書広報課】
- 重要施策等の決定にあたり、適切な判断をするため庁議を開催
- 【総務管財課】
- 新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化等の環境整備を実施
- 【文書課】
- 適正文書管理の推進、事務の効率化、ペーパーレス化等に有効な「文書管理システム」の導入に向けて検討した。
- 【デジタル政策課（情報管理課）】
- 第五次東大和市情報化推進計画を策定し、さらなるデジタル化の推進に努めた。
- タブレット端末を導入し、会議のペーパーレス化及び職員のテレワークを実施
- 社会保障・税番号制度を活用するためマイナンバー情報連携に関するシステム改修を実施
- 【職員課】
- 人事評価制度の実施
- 【市民課・保険年金課・課税課】
- ICTの活用等によるサービス水準の向上、人員確保を図るための市民課、課税課、保険年金課の窓口業務等委託の実施
- 【納税課】
- 納税管理及び徴収補助等業務委託により、累計滞納の解消と税収を安定確保
- 【建築課】
- 工事に伴う調査・設計・監督の実施

**市の職員の窓口対応全体
についての満足度**

年度	満足度 (%)
平成29年度	55.70%
平成30年度	56.50%
平成31年度	59.10%
令和2年度	60.40%
令和3年度	62.00%

主な成果・活動指標の達成状況

職員の窓口対応全体についての満足度は、増加傾向にあり、目標である50%に達成している。引き続き、満足度の向上に努める。また、行財政運営の満足度も上がった。引き続き、行政改革の取組を推進し効果的・効率的な行財政運営に努める。

評価時点の課題

- 持続可能な行財政運営の実現に向けた業務改革等を実施すること。
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の抑制及び地域の活性化を図ること。
- 人事評価の精度を高めること。
- 行政評価の精度を高めること。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の老朽化対策を適切に進めること。
- 行政手続のオンライン化を図ること。
- マイナンバーカードの取得率の向上を図ること。

今後の方向性（対策）

- 第6次行政改革大綱に基づき、組織・事務分掌・定員の適正化を図るとともに民間活力の導入を推進していく。
- 業務分析の結果を参考にした業務改革等を推進していく。
- 第五次基本計画で定めた施策を推進していく。
- 第五次基本計画に含まれた地方版総合戦略とその実行計画であるアクションプランに基づき、引き続き、人口減少の抑制及び地域の活性化に向けた取組を推進していく。
- 東京電子自治体共同運営サービスやマイナポータルを活用し、申請のオンライン化による行政手続・窓口サービスの利便性向上に取組む。
- 「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再編計画」に基づき、建築系の公共施設の老朽化対策を行う。
- 文書管理システムを導入し、電子決裁を実施することで、ペーパーレス化を図る。
- テレワークの試行、効果検証を進める。
- RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を駆使し、業務効率化、事務プロセスの合理化により納税業務の最適化を進める。

第3編	適正な行財政運営の実現		
第3節	市民自治の向上		
施策の目的（第四次基本計画P127 施策のめざす姿 より）			
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 行政が保有する情報	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 市民と共有されている。	
施策主管課長 （副参事）	秘書広報課長	関係課長 （副参事）	議会議務局次長、企画政策課長、文書課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P128					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3 目標値
市民参画のまちづくりの推進についての満足度（指標設定時8.00%）	11.10%	11.20%	11.30%	9.30%	8.20%	14.00%
市のホームページへのアクセス件数（年間）（指標設定時300,037件）	2,488,547	6,065,585	7,128,590	11,836,819	13,275,812	403,000

令和3年度の主な取組

【議会議務局】

○本会議や委員会（3常任委員会、議会運営委員会、予算・決算特別委員会）において、インターネット映像配信（ライブ及び録画）を視聴できるようになっている。令和3年度中の本会議及び各委員会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、市民の皆様へ会議傍聴の自粛をお願いし、インターネット映像配信をご視聴いただく旨、ご案内した。また、視覚障害等の理由で、市議会だよりを読むことができない方に、内容をCDに録音したものを発行した。

【企画政策課（企画課）】

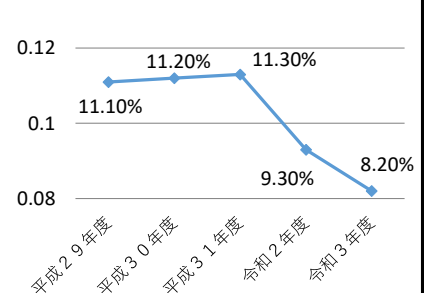
○タウンミーティングについて、市長の意向を確認のうえ、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を勘案し、オンライン形式として1テーマで1回実施した。参加者数は3人であった。

【秘書広報課】

○新型コロナウイルス感染症に係る適時的確な情報発信に努めた。
○市公式ホームページの保守管理に係る新たな委託先事業者を選定するためのプロポーザルを実施した。

【文書課】

○適正な文書管理の推進、事務の効率化、ペーパーレス化等に有効な「文書管理システム」の導入に向けて検討した。

市民参画のまちづくりの推進
についての満足度

主な成果・活動指標の達成状況

市民参画のまちづくりの推進に係る満足度については、令和2年度実績を下回った。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種事業や市民参加の場が中止となった影響があるものと推察する。同感染症影響下での市民参画のまちづくりのあり方については、継続的な検討を要する。

一方、市の公式ホームページへのアクセス件数については、同感染症に係る情報発信に伴い、令和2年度実績を大幅に上回った。

評価時点の課題

- 市議会情報を市民の皆様へお届けするため、市議会だより及び市公式ホームページへの掲載内容について、引き続き、検討が必要である。
- 引き続き、広く情報提供を行っていくことはもとより、受け手となる市民目線に立った適時的確な情報提供を意識し、情報公開制度を利用しなくても市民が知りたい情報を得られるよう全庁的に取組んでいくことが必要である。

今後の方向性（対策）

- 市公式ホームページ等の活用を図ることにより、引き続き、市議会情報の公開に取り組む。
- 市民と市長が市政運営に関して率直な意見交換を行うことによって、市民の市政に関する理解の促進が図られるよう、引き続き、タウンミーティングを開催する。
- 市政情報コーナーへの資料配置の充実や公式ホームページ・SNSなどの積極的な活用を図ることにより、引き続き、行政情報の公開に取り組む。

施策評価結果報告書（令和３年度の振返り）

令和４年１１月発行

編集・発行 東大和市 企画財政部 企画政策課

東大和市中心３丁目９番地

電話０４２（５６３）２１１１内線１４４０

東京
ゆったり日和



東やまと